

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成18年3月13日

議 会 事 務 局

目 次

文教常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
議案第1号所管分、議案第9号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（川端委員、山崎委員、川口委員）	
散会の宣告	70

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成18年3月13日(月) 午前10時 1分 開会
午後 4時59分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 石橋徳治	副委員長 渡辺慎吾	委員 山崎雅数
委員 川口純子	委員 川端福江	委員 森内一蔵

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛
教育総務部長 羽原 修	同部理事 福元 実
同部次長兼総務課長 馬場 博	同部参事兼学校教育課長 大路 守
同部参事兼教育研究所長 石田ふみえ	学校教育課参事 前馬晋策
同課指導主事 宮地 仁	同課指導主事 奥田不二夫 学務課長 田橋正一
人権教育室長 西村友司	
生涯学習部長 奥田秋広	同部市民図書館長 高山真弓
生涯学習課長 木下好宏	同課参事 田川昭義

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 岸本文夫	同局主幹 日垣智之
-----------	-----------

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成18年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成17年度摂津市一般会計補正予算所管分
議案第23号 摂津市文化振興条例制定の件

(午前10時1分 開会)

○石橋委員長 おはようございます。

ただいまから、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

きょうは、お忙しい中、文教常任委員会をおもちいただきまして、大変ありがとうございます。

皆さん方には、先日来、各派の代表質問でいろいろと貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございます。きょうは、それを受けましての委員会審議でございますけれども、何とぞ慎重審議をいただきまして、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますけれども、在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○石橋委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、森内委員を指名します。

審査の順序につきましては、先に議案第1号所管分及び議案第9号所管分について、一括審査し、次に議案第23号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石橋委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○石橋委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行ないます。

補足説明を求めます。羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、議案第

1号、平成18年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育委員会にかかわります部分につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、予算書19ページをお開きください。

款9、教育費の総額は、28億7,060万5,000円で、前年度に比べましてマイナス2.1%、6,200万円の減額となっております。

それでは、一般会計予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、教育費を一括してご説明申し上げます。

35ページからの款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目7、教育使用料の主なものといたしましては、幼稚園の入園金及び保育料、各種スポーツ施設の使用料、学校開放による学校施設等使用料、学童保育室使用料や公民館の使用料等でございます。

次に、42ページの款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目3、教育費国庫補助金の主なものといたしましては、小・中学校の理科教育等設備整備費補助金、養護教育就学奨励費補助金、幼稚園教育の振興を図るための園児に対する就園奨励費補助金などがございます。

51ページの款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金は、教員研修事業に対する補助金、地域教育コミュニティづくりのための総合的教育力活性化事業補助金、学童保育室運営に対する事業費補助金、家庭の教育力の向上を図るための関連事業に対する地域親学習支援事業費補助金、学童保育室の改修に伴う保育対策等促進事業費補助金、子どもたちの進路選択を支援する進路選択支援事業費補助金及び52ページにあり

ます小学校の受付員に係る学校安全緊急対策事業費補助金等でございます。

次に、53ページの項3、委託金、目4、教育費委託金は、府の委託事業に係る委託金で、不登校児童・生徒に関する適応指導総合調査研究委託金及び自学自習力育成サポート事業委託金でございます。

次に、58ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、経済的理由により高等学校等への就学が困難な生徒に貸し付けいたしました奨学資金の償還金でございます。

59ページからの款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入のうち、教育委員会にかかわる主なものといたしましては、62ページに記載しておりますとおり、学校等における事故に備える日本スポーツ振興センター掛金、小学校の給食物資購入費の保護者負担金としての学校給食費負担金、摂津音楽祭審査料、水泳教室の参加費などでございます。

続きまして、教育総務部にかかわります歳出について、ご説明を申し上げます。

180ページの款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員にかかわります経費でございます。

同じく目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般にかかわる経費で、その主なものといたしまして、報酬では小中学校通学区域審議会委員報酬、賃金では、障害児介助員や校務員補助嘱託員の賃金、また新年度の新たな事業として実施をする青色防犯パトロール車による子ども安全巡視員の賃金でございます。

報償費では、新入学児童に対するランドセルの祝品費。

次ページの需用費では、総務課、学務課の管理する公用車両の経費、コピー機、

パソコン等のOA機器の管理経費、小学校新1年生に貸与する防犯ブザーの購入費、校務員の共同作業にかかわる経費等でございます。

また、委託料では、児童の通学時における交通安全を確保する交通専従員並びに安全対策事業として小学校及び新たに幼稚園でも実施いたします来訪者受付員等の費用でございます。

その他、使用料及び賃借料では、茨木養護学校へ通学する障害を持つ児童・生徒に対する自宅からバス停までのタクシー送迎経費。

184ページの貸付金といたしましては、経済的理由により高等学校等への進学が困難な生徒への奨学資金等でございます。

同ページ、目3、教育研究所費につきましては、教育研究所の運営にかかわる経費で、主なものといたしましては、不登校や家庭問題など、さまざまな問題事象への教育相談等に要する経費で、スクールカウンセラーにかかわる教育指導嘱託員報酬、適応指導教室、職員研修などに要する報償費及び教育研究会の補助金でございます。

185ページからの目4、教育指導費につきましては、教育指導並びに職員資質向上を図るための研修経費等で、主なものといたしましては、家庭教育相談員を配置することにより、各学校にサポートチームをつくり、家庭に対する具体的な支援を行う、学校・家庭連携支援モデル事業、教員の指導用図書購入に係る教務用品支給事業、小・中学校の英語指導助手派遣、学力定着度調査等の経費、各種研究会等への補助金などでございます。

また、新規事業といたしまして、小学校の夏休み期間に学生ボランティアや地域ボランティアを派遣する夏休み学校へ

行こうプラン推進事業に係る経費を計上いたしております。

前年度に比べまして、教科書採択によります指導用図書の経費等が減額となっております。

187ページ、目5、教育推進費は、中国帰国子女の日本語指導のための教師派遣に係る経費が主なものでございます。

同ページの目6、人権教育指導費は、人権教育研究会補助金が主なものでございます。

続いて、188ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費は、小学校12校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び施設の維持管理のための委託、点検経費のほか、施設や設備の補修のための経費、また三宅小学校と味舌小学校の学校敷地を確定させるための測量委託などの経費でございます。

前年度に比べまして、需用費関係のうち、光熱水費等の節約や新JIS規格の机、いすの更新が完了したことにより、減額となっております。

190ページ、目2、教育振興費は、理科教育等の備品購入、経済的理由により就学困難な児童に対する扶助費などでございます。

同ページから191ページにまたがる目3、保健衛生費につきましても、学校保健法に基づき委嘱いたしております市立小学校12校の学校医等に対する報酬及び児童、教職員に対する各種健康診断等の経費でございます。

192ページ、目4、学校給食費は、給食調理員のパート賃金、給食施設維持補修費、衛生管理経費などの学校給食運営費及び経済的理由により、就学困難な児童に対する給食費に係る扶助費などでございます。

193ページ、目5、養護学級費は、小学校の養護学級の運営経費でございます。

同ページ、目6、建設事業費は、柳田小学校の耐震診断委託料及び耐震補強実施設計委託料並びに学校の統合に伴う味舌東小学校、柳田小学校の増改築工事に係る実施設計委託料でございます。

次に、194ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費は、中学校5校の学校運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入費等の経費及び施設の維持管理のための委託・点検経費のほか、施設や設備の補修に係る経費などでございます。

前年度に比べ、人件費の減少や小学校費と同様、需用費関係のうち、光熱水費等の節約により、減額となっております。

196ページ、目2、教育振興費は、小学校と同様に理科教育等の備品購入に要する経費や、経済的理由により就学困難な生徒に対する扶助費などでございます。

同ページ、目3、保健衛生費は、小学校と同様に学校保健法に基づき委嘱いたしております市立中学校5校の学校医等に対する報酬及び生徒・教職員に対する各種健康診断などの経費でございます。

197ページ、目4、養護学級費は、中学校の養護学級の運営経費等でございます。

次に、198ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、幼稚園3園の運営のための消耗品費、光熱水費、備品購入等の経費及び幼稚園施設設備の修繕や保守点検等に要する経費でございます。

200ページ、目2、教育振興費は、幼稚園教育の推進を図るための私立幼稚園就園奨励費補助金、また私立幼稚園の園児の保護者に対する保育料の負担軽減

のための私立幼稚園園児保護者補助金等
でございまして、前年に比べて就園奨励
費の対象者の増加により、増額となって
おります。

同ページ、目3、保健衛生費は、小学
校、中学校と同様に、学校保健法に基づ
き委嘱いたしております市立幼稚園の3
園の園医等に対する報酬及び各種健康診
断等の経費でございます。

以上、教育委員会にかかわります歳入
と教育総務部にかかわる歳出予算の補足
説明とさせていただきます。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 議案第1号、平成
18年度摂津市一般会計当初予算の歳出
のうち、生涯学習部にかかわる部分につ
きまして、事項別明細書の目を追って、
主なものについての補足説明をさせてい
ただきます。

初めに、生涯学習課所管分では、20
2ページ、款9、教育費、項5、社会教
育費、目1、社会教育総務費の主なもの
は、一般事務執行経費のほか、社会教育
委員の設置事業、PTA協議会への補助
金や各種負担金などでございます。

前年度と比べ、減額となっております
主な理由といたしましては、第二次生涯
学習推進計画策定を平成17年度にその
業務を完了したことなどによるものでご
ざいます。

203ページ、目2、文化振興費の主
なものは、音楽祭や市美術展、子ども展
覧会、芸能文化祭、演劇祭など、市民の
生涯学習の発表の場としての各種文化振
興事業に係る経費や文化関係団体の活動
補助金でございます。

前年度に比べ増額となっております主
な理由といたしましては、生涯学習フェ
スティバルやロビーコンサートの開催及
び文化振興計画の策定を新規事業として

計上したことによるものでございます。

205ページ、目3、青少年対策費の
主なものは、青少年指導員設置事業、成
人祭並びに青少年を対象とした各種事業
の開催経費のほか、学童保育室の管理運
営経費でございます。

前年度と比べ、減額となっております
主な理由といたしましては、学童保育室
の整備に係る費用が減少したことによる
ものでございます。

207ページ、目4、公民教育費の主
なものは、家庭教育学級や女性学級の設
置事業、生涯学習まちづくり推進市民会
議の運営事業などに係る経費でございま
す。

目5、公民館費の主なものは、各公民
館の維持補修に係る経費並びに管理運営
や各種講座開催に係る経費でございます。

前年度に比べ、減額となっております
主な理由といたしましては、公民館の管
理運営に係る費用が減少したことによる
ものでございます。

209ページ、目6、文化財保護費の
主なものは、文化財保護審議会の開催事
業、埋蔵文化財の試掘・発掘調査に必要
な消耗品等に要する経費でございます。

続きまして、市民図書館と烏飼図書セ
ンター所管分では、210ページ、項6、
図書館費、目1、図書館総務費の主なも
のは、社会教育指導嘱託員の人件費、摂
津市施設管理公社への委託料及び図書館
協議会に係る経費でございます。

211ページ、目2、図書館管理費の
主なものは、図書館司書の賃金、施設の
維持管理、コンピューターシステムの借
り上げ、図書資料購入、図書の貸出券の
印刷及び講演会開催などに係る経費で
ございます。

続きまして、体育振興課所管分では、
213ページ、項7、保健体育費、目1、

保健体育総務費の主なものは、体育指導委員の報酬、一般事務執行経費のほか、各種負担金に係る経費でございます。

214ページ、目2、体育振興費の主なものは、腰痛体操やアクアセラピーなどの各種教室の講師謝礼のほか、市長杯総合スポーツ大会やトレーニング指導者等派遣など、スポーツ振興事業に係る経費、また12小学校区、それぞれの創意工夫により、本年度16回目を迎える地区市民体育祭など、社会体育関係の活動補助金等に係る経費でございます。

215ページ、目3、体育施設費の主なものは、各体育施設の維持補修に係る経費や管理運営経費でございます。

前年度に比べ、増額となっております主な理由といたしましては、福祉開館の閉会に伴い、教育委員会に移管された市民体育館の管理委託料など、指定管理者への委託増に伴うもの、市民体育館の改修を初めとする各体育施設の修繕料の増加に伴うものなどがございます。

以上、簡単ではございますが、生涯学習部にかかわります歳出内容の補足説明とさせていただきます。

○石橋委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 それでは、議案第9号、平成17年度摂津市一般会計補正予算（第6号）のうち、教育委員会にかかわります部分について、一括してご説明を申し上げます。

今回の補正は、第1表、歳入歳出予算補正のうち、5ページにお示しをしているとおり、款9、教育費の補正前の額29億4,337万5,000円に2億2,183万4,000円を増額し、補正後の予算額を31億6,520万9,000円といたすものでございます。

次に、7ページ、第2表、繰越明許費でございますが、款9、教育費、項2、

小学校費は、烏飼西小学校の耐震補強工事及びトイレ改修工事並びに給食調理場改修工事に伴うもので、国の補正予算により、平成18年度事業を前倒しすることによるものでございます。

項3、中学校費は、第二中学校の吹きつけアスベスト除去工事に伴うもので、小学校費と同様に国の補正予算により、平成18年度事業を前倒しすることによるものでございます。

それでは、10ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、15ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金、節4、義務教育施設整備費補助金のうち、義務教育施設耐震補強工事補助金は、烏飼西小学校の耐震補強工事に係る補助金で、同じく大規模改造工事補助金は、烏飼西小学校のトイレ改修工事及び第二中学校の吹きつけアスベスト除去工事に伴う補助金でございます。先ほどご説明いたしましたとおり、国の補正予算により、平成18年度事業を前倒しすることによる増額でございます。

18ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の節5、子育て支援のための拠点施設整備事業補助金は、大阪府の交付額が確定したことによる減額でございます。

同じく、節7、学校安全緊急対策事業費補助金は、小学校の安全対策として校門脇に受付員を配置したことに対する補助金で、交付決定額による増額補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

59ページからの款9、教育費、項1、

教育総務費のうち、目1、教育委員会費は、事業を精査したことによる減額でございます。

目2、事務局費の減額は、事業全般の精査を行うとともに、昨年、吹きつけアスベスト調査が緊急に必要となり、トイレ特殊清掃を取りやめて、その予算を流用してアスベスト含有調査等を実施した後の予算の減額や、茨木養護学校に通う児童数の減による、通学用タクシー借上料の減額などでございます。

60ページ、目4、教育指導費は、小学校教科書採択に伴う教師用の指導書の購入数の精査による減額が主なものでございます。

次に、61ページ、項2、小学校費のうち、目1、学校管理費の減額は、事業の精査並びに委託料の入札差金、味生小学校の借地返還に伴う補償金の額の確定によるものが主なものでございます。

同ページ、目6、建設事業費の増額は、烏飼西小学校の耐震補強工事及びトイレ改修工事並びに給食調理場改修工事の実施に伴う増額、それに伴います工事監理委託料の増額で、先に歳入及び繰越明許費のところでご説明いたしましたが、国の17年度補正予算による平成18年度の前倒し事業で、全額を繰り越しいたすものでございます。

次に、62ページ、項3、中学校費のうち、目1、学校管理費は、小学校費と同様に、事業精査と委託料の入札差金などの減額によるものでございます。

63ページ、節15、工事請負費の増額は、第二中学校の吹きつけアスベスト除去工事による増額で、これにつきましても小学校費と同様に、全額を繰り越しいたすものでございます。

目2、教育振興費の減額は、卒業記念品の見積もり合わせによる購入単価の減

によるものでございます。

次に、同ページ、項4、幼稚園費のうち、目1、幼稚園管理費の減額は、事業精査によるものでございます。

64ページ、項5、社会教育費のうち、目1、社会教育総務費の減額は、社会教育委員会議の開催回数の変更等によるものでございます。

目2、文化振興費の減額は、芸能文化祭等の事業を精査したことによるものでございます。

65ページ、目3、青少年対策費の減額は、学童保育指導員の配置計画の変更をしたもののほか、成人祭の開催事業の委託業務等を精査したことによるもの、また学童保育室改修増築工事の入札差金によるものでございます。

目4、公民教育費の減額は、生涯学習まちづくり推進市民会議や家庭教育学級の運営計画を変更したことによるものでございます。

目5、公民館費の減額は、委託料について契約検査課による長期一括入札による差金が、その主なものでございます。

次に、66ページ、項6、図書館費のうち、目1、図書館総務費の減額は、職員の配置計画変更等による委託料の減額が主なものでございます。

目2、図書館管理費の減額は、公民館費と同様に、委託料について、契約検査課による長期一括入札による差金が、その主なものでございます。

次に、67ページ、項7、保健体育費のうち、目1、保健体育総務費及び目2、体育振興費の減額は、事業を精査したことによるものでございます。

また、目3、体育施設費の減額につきましても、同様にそれぞれの事業を精査したものでございます。

以上、教育委員会全体にかかわります

補正予算の補足説明とさせていただきます。

○石橋委員長 説明が終わり、質疑に入ります。川端委員。

○川端委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

今、いろいろご説明をいただきました。最初に、補正予算の方ですけども、61ページの今ご説明をいただきました小学校の耐震補強工事の分ですね。

款9、教育費、項2、小学校費、節15の工事請負費の分でございますけれども、鳥飼西小学校のところで府の委託金があるということで、補正予算が組まれておりますけれども、これは前倒しですよ。補正の方が出ましたので、その形でされると思っておりますけれども、当初は平成18年度に予定していたものでございましてけれども、今後はどのような予定でといますか、今のところは耐震補強工事とトイレの改修の分でありますけれども、今後の予定をお聞かせいただきたいと思います。

それと、議案第1号、平成18年度一般会計予算の方でございますが、53ページの款15、府支出金、項3、委託金、節2の自学自習力の育成サポート事業委託金でございますけれども、これは府の委託金で50万円というお金が計上されておりますけれども、平成17年の事務事業評価結果にもありますけれども、この事業は小学校3年生か4年生を対象に放課後学習相談室を設置して、自学自習力を育成するということでありましてけれども、平成17年度の治績を示していただきたいと思います。

また、平成18年度の展開は、どのように行うのか、またお聞きさせていただきたいと思っております。

次に歳出でありますけれども、193

ページの款9、教育費、項2、小学校費、目4、学校給食費のところでありましてけれども、ちょっとこれに関連してですけども、学校の栄養職員の配置について、昨年の答弁では、現在、市で3名、配置をされているということでお聞きさせていただいておりますけれども、大阪府の方針では各校に配置することになっていたと思っておりますけれども、これまでの取り組みと平成18年度の取り組みについてお示しをいただきたいと思います。

ちょっと今、たくさん今回、項目がありますので、えらい遅くなりましたが番号をつけておりますので、ご答弁の方も番号の方でお答えいただけたらと思っておりますので、先ほどの歳入の53ページの自学自習力の方が1番でございます。

今のが2番であります。

次に、3番、同じく関連してですけども給食調理員についてですけども、昨年の答弁では、平成17年に民間委託も含めて配置基準も見直しを協議するという、退職される方のあと、そういう答弁でございましたけれども、結果はどのようなになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

4番目、これもちょっと関連してでございますけれども、食育の面から、給食に関してですけども、小学生の朝食抜きの子供の実態と対策について、お聞きいたします。

まず、1点は、摂津市の朝食抜き児童の実態について。

2点目は、給食の食べ残しでパンと米飯との比較、残飯はどちらが多いのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、米飯給食の実態についてもお聞きさせていただきたいと思っております。

3点目が、農業祭の折に給食の残飯でできた肥料の無料配布がありました。そ

の案内板に「パンは食べ残しが多い」と書かれてあったんですけども、これは本当でしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

4点目が、現在、農業体験のお米は、給食で利用されていますが、今後の方針についてお尋ねをいたします。

次、5番目、194ページですけども、中学校費の分ではありますが、これも関連してですけども、中学生の朝食の実態及び弁当持参の実態について把握をしておられるのか。また、各学校の売店、また食堂の実態は、売店がどのような形になっているのか、ちょっとまた教えていただきたいと思います。

6番目、200ページですけども、款9、教育費、項4、幼稚園費、目2、教育振興費で、私立幼稚園園児保護者の補助金として1,859万3,000円、計上されております。公立幼稚園の保育料の値上げについて、あわせて私立幼稚園保護者補助金の他市との格差を是正するために上げてはどうかという質問をさせていただきます。

いよいよ平成18年の4月より、幼稚園の保育料を7,000円から1万円に値上げとなります。昨年の答弁では、所得階層の中では負担の緩和施策とか、また3歳児にも保護者補助金の支給を検討すると言われておりましたんですけども、結果はどのようになりましたのでしょうか、お聞かせいただきたいと思います。

7番目、これは211ページにありますけれども、款9、教育費、項6、図書館費、目2、図書館管理費に関連してでございますけれども、図書館の休館日につきまして、昨年4月から今までのサイクルを見直して市民の皆さんの利便性を考慮していただきまして、週1回、月曜日が休館日となっておりますけれども、祝

日に図書館を利用したいというお声も多くございます。そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

8番目、これは188ページの小学校費の分に関連してでございますけれども、子どもの居場所づくりにおける地域子ども教室の推進事業「わくわく広場」、この充実と内容の向上を目指していただきたいと思います。

学校の図書館の図書整備を行うとともに、このわくわく広場に開放することも検討してはいかがでしょうか。

昨年も質問をしておりますけれども、その折、最大の課題は指導員の確保だと言われておりました。

平成18年は、3カ年の最終年でありまして、また新たに4校が実施となりますが、昨年の答弁のような壮大なというか、本当に思いの熱きビジョンを掲げておられましたんですけども、また具体的なアクションをことは起こされないのでしょうか、お聞きさせていただきたいと思います。

9番目、これも関連してのことでございますが、教育現場に携わる場所から、たばこを追放するために、園、また小学校、中学校の敷地内を禁煙にすることについて、お聞きをいたします。

我が公明党も何回も折あるごとに、そういうお話もさせていただいておりますし、また質問もさせていただいております。昨年も質問をしております。

議論をしているけれども、しておられますけれども、統一の見解が出ないと。地域のご利用されている皆さんの意見も拝聴しながら検討するというご答弁でございましたんですけども、その結果をお聞かせいただきたいと思います。

10番目、これも188ページになりますけれども、款9、教育費、項2、小

学校費に関連してでございますが、摂津市の幼稚園、また小学生の幼児、児童でテレビゲームに費やす時間は、どれくらいか調査はされていますでしょうか。

教育上、悪影響も与えかねないテレビゲーム等に対して、規制を加えることについて、お聞きいたします。

11番目、189ページになりますが、同じく小学校費のところでございますが、教育施設で今ちょっとお話がありましたアスベストがありますけれども、工事等の分をされるような予定がありましたんですけど、もう一度、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

アスベストの使用されていた部分が発覚しまして、現状についてちょっと教えていただきたいと思います。もう一度、お願いいたします。

12番、関連事項で申しわけないんですけども、小学校費の分で尼崎にそろばん特区というところがありまして、特区を申請しておりまして、実績が上がっているように新聞に載っておりましてんですけども、本市での導入は考えてはいかがでしょうかと思います。

そろばん教育を授業に取り組んで計算が早くなった、また自信がついたなどと効果が出ていて、算数以外の科目でも成績を伸ばしている児童が多いという記事が載っておりましてんですけども、本市についての取り組み、考えておられるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

13番目、199ページの項4、幼稚園費の13、委託料、幼稚園バス運行委託料で1,069万5,000円が計上されておりますけれども、せっつ幼稚園の送迎範囲について、変更があるように聞いております。その顛末について、ご答弁をお願いしたいと思います。

また、17年度事務事業評価結果には、受益者負担の原則に基づき、今後のバスの有料化についても検討することとありますけれども、市としての方向性をお示しいただきたいと思います。

14番目、これは予算概要になりますが、107ページのところの進路選択支援事業でありますけれども、新規事業で大変幅の広い事業かなと思いますが、この備考のところにも「子どもたちの夢や希望を実現することを支援する」とあります。

重点新規施策の中では、予算が70万9,000円計上されています。奨学金の活用とか、また進学後の継続相談、情報の提供や高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年へのニーズに対応すると書かれてありましたんですけども、これはニート対策的な意味合いもあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

15番、予算概要109ページですけども、学力定着度調査事業で120万円が計上されています。大阪府が小学校6年生、中学校3年生、全員を対象にこの平成18年4月から5月にかけて、学力テストを実施すると発表しております。普段の生活や学習意識なども合わせて、これは抽出になりますけれども、調べるとしてあります。市の行う学力調査と内容が重複しないのかどうか。

また、負担が大きくなるか、子どもたちにとって、ということで昨年までは大阪府は抽出校一部だけということをやっておりましたが、今回、全員に改めました。そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

16番目、予算概要の109ページの自学自習力育成サポート事業でありますけれども、昨年の予算の議事録も読みま

した。平成17年事務事業評価にもありますけれども、これは先ほどと同じことになるので終わります。

17番目、予算概要の115ページ、小学校耐震補強等事業でありますけれども、学校体育館の耐震化促進のために補助率を3分の1から2分の1に引き上げる方針を国が決めておりますけれども、本市の対応はどのようにされるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

18番目、予算概要の115ページでありますけれども、小学校の耐震補強事業に関連してですけれども、学校の耐震診断、これは国が年内にすべて実施をして公表するという国会答弁がありましたんですけれども、本市の実情はどうでしょうか、実施をするのかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

19番目、平成17年度実施の事務事業評価結果の14ページの99番でありますけれども、学校トイレの特殊清掃については見送りとなっておりますけれども、その効果について、評価のところに「疑問」という評価が記載されてるんです。

なぜ、1年で評価が変わるのか、ちょっとご説明をお願いしたいと思っております。

20番目、この事業評価結果の分でございますが、平成17年度実施の、15ページの106番、総合的教育力活性化事業のところではありますが、「すこやかネット」の府補助が6年で廃止となります。

平成12年より開始の三中はなくなると思っておりますが、平成18年度は80万円のそれぞれの校区への配分はどのようになっているのでしょうか。また、今後の方向性をどのように考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後に21番目、この事務事業評価結果の分で18ページでありますけれども、

124番のスポーツ教室振興事業であります。スポーツ教室振興事業において、介護予防の施策の展開から温水プールで、2階の研修室で温水プールを使ってストレッチトレーニングとかアクアセラピーを行うとされておりますけれども、こういった人たちを対象に教室を行われるのか。また、目標人数をどれくらいとしているのかお聞かせいただきたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 幾つかありましたので、順を追ってお答え申し上げます。

まず、一番最初の補正予算の61ページ、耐震工事でございます。18年度、17年度に前倒ししたことについて、今後の予定も含めてということでございますが、今回、一応18年度の分を17年度に前倒しさせていただきましたのは、先ほど部長の説明がありましたように、国の補助金につきまして、国が17年度で補正予算を組みまして、その結果、耐震につきましても補助の対象になるという追加の措置がございました。

その追加の措置に採択されますと、補助金が優先的に認定されること、それと、補助金に伴いまして一般財源が必要になります。その一般財源部分につきまして市債が充当されるということで、一般財源がほぼ要らずに事業ができるということでございましたので、私どもも当初、18年度に予定いたしておりました鳥飼西小学校につきまして、急遽17年度に補助申請をいたしまして、認定されたので、今回、補正予算で一応お願いしている分でございます。

それで、今後の予定ということでございますが、この耐震工事につきまして、義務教育施設につきましては、兵庫県南部地震も踏まえまして、国の方が地震防

炎耐震特別措置法というのをつくりまして、義務教育施設の改修とか補強が必要な場合は、地震防災緊急事業5カ年計画に上げることにによりまして、委員のご説明のように補助金が3分の1から2分の1に、かさ上げされるといふふうになっております。

私ども、その制度にのっとりまして、過去、計画的に補助採択を受けるべくやってきております。

また、この5カ年計画につきましては、18年度からまた5年間延長ということで、補助金のかさ上げもあるということでございます。

今後につきましては、本市においては、今、非常に財政が厳しい状況の中で、道路であるとか、下水であるとか、すべての分野で建設事業費が縮減されていると、そういう状況ではございますが、小・中学校の耐震化につきましては、最優先課題ということで毎年計画的に予算を確保し、実施してまいりました。

したがって、今後におきまして、そのかさ上げの措置がある地震防災緊急事業5カ年計画にのっとりまして、国の補助金を確保する中で財政の状況もございしますが、毎年、計画的に実施していきたいと、そのように考えております。

次に、18年度予算の11番目、予算書の189ページのアスベスト対策、その対策と現状についてということの問いでございました。

アスベスト対策につきましては、17年度におきまして、国が基準を見直しまして、石綿障害予防規則というのが17年7月1日に施行されたわけでございます。それを受けまして、本市の対策でございしますが、8月8日に第1回のアスベスト対策庁内連絡会が開かれました。その中で全庁的に実態調査を行うというこ

とでございます。

教育委員会といたしましても、その方針に従いまして、実態調査をいたしました。

この実態調査につきましては、まず施設の図面においてアスベストが使われているか否かをまず把握すると。それによりまして、アスベストが使われている建材が設計書に載っている場合、現場確認をするということ。現場確認をした中でサンプル、検体を取りまして、その分析を国が認定しております分析機関に持ち込みまして分析をかけるということでございました。

教育委員会で図面を調べますと、施設数につきましては5つの施設でアスベストが使用されている建材が使われているという図面に、そういう表示がございました。

その5つの施設につきましては、教育委員会事務局の職員、それと現場の校長、もしくは教頭、それと建築技術士の3名で現場調査をいたしまして、サンプルを取りまして、検査機関に持ち込んだところでございます。

ただ、そのときには全国的にこの問題が出ておりましたので、検体の分析に相当時間がかかるということでございました。それで、私どもといたしましては、その検体の検査が出るまでに、やはり飛散度がどうなんだということの恐れがございましたので、空気中の飛散度調査、これを9月1日、2日にわたりまして、その5つの施設の空気中の飛散度調査をいたしました。

その空気中の飛散度調査では、結果といたしまして、5つの施設につきましてはの大気中のアスベスト浮遊は0.1未満ということで、この0.1未満というのは、要するに飛散の恐れがないという判

断をその分析した研究所からいただきました。

その後、サンプルの検体の検査結果が11月30日付をもって市の方に提出がございました。その中で5つの施設を出してはいましたが、4つの施設で一応、アスベストが混入しているという結果が出ました。

その結果が出ましたが、現状といたしまして、5つの施設につきましては、まず別府小学校の体育館の屋根裏の風配室、それと味舌東小学校の廊下天井、それと千里丘小学校の屋上塔屋、それと二中の木工金工室等、その4つの施設につきまして一応検出されましたので、ただし先ほど言いましたように9月1日の大気中のアスベスト浮遊調査では、浮遊していないという結果が出ましたので、私どもまず保護者に12月5日付をもって、その旨、プリントでお知らせいたしました。

一応、それぞれの該当学校につきましては、アスベストが使用されているけれども、飛散の恐れがないということの一応、保護者通知をいたしました。

12月25日の広報「せつつ」で市の施設全体の市民周知も行いました。

現状に対する今後の措置でございますが、既に別府小学校と千里丘小学校につきましては、囲い込みの修繕を実施いたしております。

それと、味舌東小学校につきましては、天井裏でございますので、これにつきましても天井を変えておりますので、囲い込みがされております。

二中の木工金工室につきましては、壁に使われておりましたが、先ほどから申し上げておりますように飛散の恐れがないということでございました。

今回、補正予算で国の補助金を認定されましたので、まず二中の木工金工室と

一部ポンプ室もありますが、その石綿の除去を18年度の早いうちに実施していきたいと、そのように考えております。

味舌東小学校につきましては、先ほど来申し上げておりますように飛散の恐れがございませんので、こちらにつきましては19年度に行う統合に伴う工事の中で除去工事も実施してまいる予定をいたしております。

それと、別府小学校と千里丘小学校につきましては、もう既に囲い込みの修繕を行っておりますので、今後定期的に空気中の飛散度調査をしまいたいと考えております。

それから、18番目の耐震診断の状況ということでございますが、耐震診断につきましては、既に17年度におきまして大阪府の方から第一次診断が技術者の職員でできるパソコンのソフトをいただきましたので、それを使いまして本市の建築の技術士の方が一次診断を一応実施いたしました。

ただし、このソフトの中には体育館の診断ができるソフトがついておりませんので、学校の体育館につきましては、いまだできていないのが現状でございます。

今後、この耐震診断に基づきまして、一番最初に申し上げましたように、国の補助金を確保する中で計画的に耐震工事を行っていきたくと考えております。

それから、19番目、事務事業評価の14ページの99番のトイレ特殊清掃の評価について、どうかということございました。実は、これにつきましては、今回の補正予算でもトイレの特殊清掃の部分を減額いたしておりますが、先ほどのアスベスト対策に伴いまして急遽、アスベストの対策のための分析等をする必要がございました。

また、それに基づきまして工事等も必

要になるのではないかとということが考えられました。その予算措置も急遽でございましたので、教育委員会につきましては、今ある予算の中で執行してほしいという、そういう形で市の対策会議の中の事務局の方からございましたので、私どもこのトイレの特殊清掃の一部を使いまして分析をかけたところでございます。

当初、1校当たり50万円のトイレ特殊清掃をする予定をいたしておりましたが、今言いましたように一部アスベスト対策に流用しました結果、どのような形でやるのがいいのかということと協議する中で、トイレの特殊清掃につきましては、一定、以前にやりまして非常に効果もあったということをお聞きしてるんですが、業者の方は、やはり清掃でございますので、根本的に対処するものではないので効果としては2年ないし3年ぐらいということでございました。

私ども、以前、トイレのいろんな工事をしておりますが、その中でもいわゆるセンサー式の小便器に切りかえますと、使用したその都度その都度洗浄されるということで、そういった学校につきましてはトイレの臭気について非常に改善されたということも聞いておりました。

今後、そういったこともございましたので、この事務事業評価を受ける中で恒久的対策を取る方がいいのではないかとということで、今後につきましてはトイレの大規模改造をまずできるところはしていきたいと。

できない場合は、随時、センサー付の小便器に変えることによって、効果を上げていきたいと、そういう形の提案をする中で評価としては、こういう表現になっております。

しかし、そういうことが一定評価されて、18年度当初予算では、小学校

でセンサー付小便器に改造するというところで、一応3カ所、予定いたしております。

ですから、評価としてはこういうことでございましたが、センサー付のトイレで改善していくということで、今後ともトイレ改修についてはやっていくと、そういうように考えております。

私の方は、以上でございます。

○石橋委員長 高山市民図書館長。

○高山市民図書館長 質問の7番目の祝日に図書館を開館できないかというご質問でございますけども、祝日に開館させていただければ、平日の場合より多い利用者が見込まれますけども、現在、図書館では土曜日と日曜日は開館しているほか、水曜日と金曜日につきましては午後8時まで開館して、利用者の便宜を図っているところでございます。

それと、祝日に開館するに当たりましては、現行職員数の増員も必要でございます。

それと、あわせて時間について、北摂の状況を見てみますと、摂津市は北摂の中では2番目に該当すると。それで、今のところ祝日を開館しているのは3市2町という状況でございます。17年度に今まで月曜日が午前中まで、半日であったのを1日開館にさせていただきまして、月曜日を休館ということで振りかえもさせていただきましたので、当分の間は現行どおり土曜日、日曜日の開館でご理解をいただきたいと考えております。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 進路選択支援事業につきましては、14番目です。

進路選択支援事業についてのことなんですけども、ニートのものの対策もあるのでしょうかという質問がございましたけれども、この進路選択支援事業は、

18年度から本格的に始めるんですけども、担当する人数が非常に少なく、1名か2名ぐらいで、それもその事業だけを担当するというよりも、いろんな事業を担当しながら、それも担当するということになるかなというふうに思っております。

そこで、まずは中学校と連携をしながら進学した後、中退するということなく卒業し、就職するということの実現の方に最初の年は力を入れていきたいというふうに思っています。

また、当然ある程度、経験を積みましたら、そういうふうに二つの対策に入る方についても、またいろいろ経験を積みながら、やるということはしていきたいというふうに思っております。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、順次、学校教育課の方でお答えするものについて、お答えしたいと思います。

まず、1番、それから16番でも触れていただきました自学自習力育成のサポート事業についてでございます。

この事業につきましては、6月の補正予算で認めていただきました事業で実質的には9月にスタートをした事業となっております。

学習アドバイザーを2名配置することによって、自学自習力、各学校の方で育成を図ることをねらいとして実施をしました。

放課後に宿題広場という形で、主に一人で宿題ができるようにアドバイザーの2名の方で支援を行っております。

3、4年生を中心としましたが、希望する他の学年も参加をされております。

週2回、もしくは3回、開催をして、現在、年度途中からではありましたが、児童に広場が定着してきているという報

告を受けております。

新年度につきましては、この事業が3カ年ということで聞いておりますので、今年度、年度途中でありましたので、さらに学校の方でこの1年間を反省をしていただき、よりこの趣旨であります家庭学習の定着を図るための内容についてご議論をいただき、そしてこの成果について、その取り組まれた成果について、各小学校の方に配信するようお願いをすることとしております。

また、具体的にプログラムの形で、この家庭学習の定着を図るために内容ができれば、それについてもご検討を願いたいというふうに思っておりますのでございます。

続きまして、9番の敷地内の禁煙の件でございます。これにつきましては、この間、本会議、また文教常任委員会等でもご答弁させていただきましたように、学校、そして保護者、また校庭開放等もでございますので、地域のご利用をいただく皆さんのご意見も拝聴しながら検討させていただくということでお答えをさせていただきましたが、現時点ではこの内容をすべて集約をして、一步、敷地内禁煙を実施するという段階までは至っておりません。

続きまして、10番目にいただきましたテレビゲームの実態でございますが、具体的に何時間という形での調査はございません。しかし、この間、各学校が取り組んでおります学校教育自己診断に子どもたちのテレビゲームに対する関心の度合いを調査しているところでは、やはり、ほぼ9割近い子どもたちがテレビゲームをするのが好き、テレビを見るのが好きという報告が上がってきております。

続きまして、12番、そろばん教育の件でございます。この市の事業につきま

しては、私、適切に把握をしておらないところですが、私どもの学校現場でのそろばんについての教育につきましては、指導要領の中に算数の教科におきまして、問題解決の過程において、けた数の大きい数の計算を扱ったり、複雑な計算をしたりする場面などで、そろばんや電卓などを第4学年以降において適時用いるようにすることということに基づきまして、各学校が教科書、教科書も3年生の下の教科書で電卓とそろばんを取り扱うようにされているようですが、その形で各学校は適切に内容に取り組んでいただいていると思います。

しかし、そろばんということだけを取り出して実施をしていくということについては、現在、考えておりません。

続きまして、15番目、学力定着度調査の件でございます。

委員ご指摘のように、大阪府が平成18年度、大阪府学力等実態調査ということで、府内の公立小・中学校における児童・生徒の学力及び生活等の実態、それから指導上の課題について調査・研究するために小学校6年生の全児童、公立中学校第3学年の全生徒に対して、学力調査が行われます。

これにつきまして、摂津市の学力定着度調査との兼ね合いでございますが、私どもの市の実施する内容につきましては、その目的にも示しておりますように、摂津市の学力の実態把握をすることによって、行きたくてたまらない学校、学びのある教室づくりの方策を探り、また子どもたちに対しても個人結果の報告をするなど、よりきめ細かい実態に合った方策づくりをする取り組みでございます。

大阪府の行います大阪府学力等実態調査につきましては、大阪府教育委員会、大阪府全体の結果についての分析、報告

を求め、府全体の傾向を把握できるという形での府教育委員会の方策づくりに利用するものでございまして、内容的には子どもたちが学力定着度を受けるということでは同じでございますが、その趣旨、内容を含めて、私どもの市が実施するのは、市の実態把握。大阪府の実施するのは、府全体の傾向を把握するということで、そういった意味で違いがございますので、摂津市教育委員会といたしましては、引き続き市全体の結果について分析・報告をし、実態把握に努めたいと考えておるところでございます。

続きまして、20番目、地域教育協議会「すこやかネット」の件でございます。これにつきましては、大阪府の補助事業でございますので、設置年度の早い第三中学校につきましては、今年度で補助が終了しましたので、摂津市として10万円の予算を組んでおるところでございます。

平成13年度に設置しました二中、四中が18年度で補助金が終了いたします。

平成14年度に設置いたしました第一中学校、第五中学校は、平成19年度で府の補助事業が終了いたすこととなっております。

府の考え方といたしましては、この補助事業が終了した時点で、さらに順次、補助をする仕組みについて検討されておりますが、実際にはまだ明らかにされておりませんので、それぞれの地域教育協議会で例えば継続のための自主財源、バザーを行われたり、フェスタ等を実施されるなど、継続できるようにお願いしたいという内容の趣旨で、私どもも認識しておるところでございますが、今回、第三中学校で市としての予算を組むことができたので、私どもの課といたしましては、引き続きそういう形で各学校に

対しての実施ができるように努力したいと考えておるところでございます。

続きまして、ちょっと戻らせていただきます。4番の食育の関係での朝食抜きの実態でございます。これにつきましては、平成17年度、私どもの学力定着度調査の生活関係の調査の中で、「学校に行く前に朝御飯を食べていますか」という項目で小学校6年生、中学校3年生で調査をしております。

この結果を見てみますと、摂津市内の子どもたちは、児童・生徒は、80%から85%、8割は食べているということでございます。

全国調査をしても80%から85%ですので、ほぼ同率という形で、今回の調査では上がってきております。

○石橋委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 学校の栄養職員の配置の件でございますが、現在、本市小学校には4名の学校栄養職員が配置されております。

学校の方は、味舌小学校、別府小学校、鳥飼西小学校、柳田小学校に配置しておりますが、これにつきましては、いわゆる義務標準法に基づいて、市の定数が決められております。

550名以上の学校数と同じ数の配置が、まずございまして、本市の場合、摂津小学校は、それに該当しますので、それでまず1人、配置されると。あとにつきましては、11校ございますが、それを4で割りまして、その数、小数点は繰り上げということで3名の配置、そこで合計4名の配置ということになっております。

なお、学校栄養職員を中心に食育の充実等推進しておりますが、全校に配置はされておりませんが、学校栄養職員が中心になって推進している計画等が各校に

拡大し、食育の充実を図っている、そのような実態でございます。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 学務課に関するご質問の答弁をいたします。

まず、3番の調理員の委託化が17年度に実施するということの検討ということで、その後の経過はということでございますが、前回の委員会でもお答えしましたように、現在、委託と民営ということの両方での議論をしているところでございますが、平成18年につきましては、配置基準の見直しをするということで、現在進めております。

ただ、第3次行革の中では、20年度に実施というような方向の検討も書いてありますので、その中で調理員との協議の中で委託化についても引き続き、議論をしていっているところでございます。

次に、4番の米飯給食の実態と食べ残しについてはということでございますが、摂津市の学校給食は、主食のパン、米飯、副食のおかず、そして牛乳と、三本立てで完全給食を実施しております。

また、安全でおいしく、栄養バランスが取れた学校給食を工夫して実施しております。

米飯給食につきましては、自校炊飯で月・水・金の週3回実施しております。これは、大阪府下平均で言いますと、2.5回、全国平均で言いますと2.9回ということで、摂津市はその基準を上回っているところなんですけども、考え方としまして、1週間の栄養バランスを考えますと、主食になるパン2回、米飯3回、これを副食の方で考えますと、パンについては、やはり主食がパンですので、副食のおかず等はカロリーの高い副食になると。米飯になりますと、和食的な感覚からおかずの方は少し低カロリーになる

ということで、この1週間を見ますとパン2回、米飯3回が一番、バランス的な主食の回数だということで認識しております。

しかし、ご指摘のとおり、パンのときには残菜が多く出ているのではないかとというようなご質問でしたけども、パンについては、いろいろコッペパンとか、ロールパンとか、黒糖パンとか、いろいろ工夫を凝らしてしてるんですけども、残菜的にはパンも米飯も目方といいますか、重量にしたら残菜の数量というのは、そう変わらないんですけども、御飯の場合は重たいですから、かさが少なくても重量はあります。

パンの場合は、見た目にはすごく軽いので、重量は一緒でも、量的にはたくさん量が出てるとというような感覚もあるんですけども、そういうことで今後とも学校栄養士、教職員が協力して、子どもの食教育という面で努めてまいりたいと考えております。

次に、5番の中学校給食についての実態ということなんですけども、現在、食堂として残っておりますのは、三中だけでございます。三中の方は、PTAの運営で実施しております。売っているものといいますと、カレー、うどん、パン、おにぎり等でございます。

そのほかの学校につきましては、売店を設置しております。売店では、パン、おにぎり、飲み物、ミルク等の飲み物を販売しております。

次に、6番の保護者補助金、これは他市に比べて格差があるのかということであります。これについては、私立保護者補助金は市の単独の補助金でございます。私立就園奨励費補助金との、これは国庫補助金ですけどもセットものの補助金として考えております。

就園奨励費補助金については、保護者の保育料の負担をなくすという意味の補助金でございます。そこに公私立間の保育料の格差をなくすという補助金で、保護者補助金があるんですけども、この保護者補助金の各市それぞれ単価設定しておりますけども、この補助金につきましては、各市における私立の幼稚園の保育料に合わせて市の保育料との調整の中で格差をなくすというような単価の設定をしているわけです。

ですから、他市の補助金と摂津市の補助金というところの比較をしても、市における私学の幼稚園の保育料にも格差がありますので、ということで所得階層の一番多い4,500円という補助金、これは所得でいきますと400万円から500万円ぐらいの所得階層なんですけども、この所得階層については北摂の中で4番目ということで、各市との格差等は出ていないと考えております。

いずれにしても、幼稚園の就園奨励費補助金の単価が毎年変わりますので、今後、保護者補助金につきましても十分検討していくというような考えでおります。

次に、13番目の、せつつ幼稚園のバス運行について、18年度は通園区が変わるのではないかとというようなご質問と、受益者負担、市の方向性はどうするのかというご質問ですけども、このせつつ幼稚園の区域は、もともと統廃合によって、せつつ幼稚園については全員が徒歩のところ、旧みやげ幼稚園の園区がバスで通園していました。

せつつ幼稚園から半径700メートルというところで、旧みやげ地域のところだけのバス園区というような設定をいたんですけども、せつつ幼稚園の遠いところでは1キロぐらいあるところの家があると。

ただ、それは旧せつつ園区が全員徒歩というところで、統廃合になっても、その条件は変わらないということでした。たわけなんですけども、そのため園バスを1日、通園に3便走らせていると。

園バスのつく時間について、保育の時間が十分確保できないから、園バスを2便に減らす方向で摂津の保護者会の中で一応どうしたらいいかというような議論もされまして、そしたら、みやけ幼稚園区域を1キロに変えるということで、保護者会の中の全員の意見だということを知っているんですけども、市の方に要望が、変えてほしいという要望が来まして、教育委員会の方でも検討した結果、この1キロというのは統廃合のときに教育委員会が保護者の皆様に示していた距離なんですけども、検討した結果、1キロということで実施させてもらうということです。

ただ、今、園に入っておられる方は700メートルで通園しておられる方もおりますので、18年の募集要項に19年からは園バスの地域が変わりますというような明示をさせていただいております。

それと、バスの有料化についてなんですけども、保護者の所在地、それで園区を確定させていただいております。

ただ、園の設置場所と保護者の自宅、これはどうすることもできませんので、1キロ以上のところの方については、園バスを走らせるということですので、このバスの有料化については、保育料以外の負担ということで、保護者の平等性といえますか、ということで現在のところ、有料化については考えておりません。

私の方は、以上です。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 私の方から、8番のわくわく広場につきまして、お答えさ

せていただきます。

この事業につきましては、平成16年度から文部科学省の委託事業として進めてまいりまして、摂津市では、わくわく広場という形で事業を展開してまいりました。

3か年の計画で、平成18年度におきましては、最終年度であり、当初の目標である全校実施に向けて、平成18年度では、三宅、別府、味舌、烏飼小学校の4校を加えて、全校実施ができるよう、ただいま指導員等の募集並びにもろもろの準備の準備をしているところでございます。

この事業につきましては、本来の趣旨は地域の大人が子どもたちとの交流を交えての安心・安全な居場所、すなわち活動拠点を設けることが、その事業の大きな趣旨でございまして、ご質問の学校の図書室の開放につきましても、読書活動の推進の観点から、管理態勢が可能かどうかの検討も含めまして、受け入れである学校とも協議してまいりたいと思っております。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 21番の温水プールを使った介護予防施策についてでございますが、その事業内容といたしましては、温水プールの集会室で簡単な筋力トレーニングやストレッチを行うということでございます。

それにプラス、アクアセラピー、すなわち水中での主に腰痛を改善するためのプログラムを実施するものでございます。

ご質問の対象につきましては、一般人男女を考えておりますが、事業内容から高齢者の方の利用が多くなるものと見ております。

なお、目標人数については20名でございます。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、少し答弁が漏れておるところもございますので、さらに私の方から、まず4番目の食教育にかかわりまして、農業体験の米の使い道についてお聞きでございましたので、私の方から答弁をさせていただきます。

この農業体験につきましては、市内の12小学校で農業体験実施ということで、田植え、稲刈りの事業を地域の農業協同組合、農業者のご協力を得ていただきまして、実施をしておるところでございます。

これの収穫をした米の使い道については、通常、各学校でそれぞれ独自に判断をされますが、多くはおにぎりをつくって収穫祭をするというような形で、そのお米を有効に活用するというふうに聞いております。

また、その折に協力いただいた農業者の方を招待するというようなことも聞いておるところでございます。

続きまして、8番目の、わくわく広場での学校図書室の利用の件でございますが、これにつきましては、わくわく広場の事業趣旨が地域と大人の交流ということで、図書室での読書活動がなじまないのではないかとということで、基本的には図書室の利用はしておりません。

しかし、紙芝居とか絵本の読み聞かせというところは、わくわく広場で実施しているところがございますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 わかりました。そしたら、2回目、させていただきます。

先ほど、補正予算の分で、小学校の耐震補強の分とトイレの改修の件でございますけれども、国の補助金があって前

倒しをされるということでお聞きをいたしました。

また、今後とも、地震防災耐震措置法ですか、緊急5カ年に載せるとおっしゃっておられましたんですけども、ぜひこれを活用して、順次、耐震補強工事と、またトイレ改修も忘れずに、またやっていただきたいなど、実施をよろしく願いたいと思います。

それと、1番目でありますけれども、自学自習力の育成サポート事業でありますけれども、今、お聞かせいただきました。一人で宿題ができない子のためにというのが気になったんですけども、本当に宿題ができない子どもの改善に役立っているのかなと。

その子の学力向上も大切でありますけれども、宿題できる家庭環境が大事ではないかと思えます。

そうでなければ、本当の意味の解決といえますか、学校で出された宿題がきちんとできるということにはならないのではないかなと思えますので、またそういった面で、ぜひこの事業で家庭学習の定着ができるように、ぜひお願いをしていただきたいと思えます。これも要望とさせていただきます。

それと、2番目でありますけれども、学校の栄養職員の配置につきましては、合計4名の配置でありますね。それで、12校をきちんと見ていくという形になっていると思えますけれども、ぜひまた食育の面からもさらに充実を図っていただくように、ご努力をお願いしておきたいと思えますので、よろしく願います。

3番目ありますが、給食調理員に関してでございますけれども、今、ご答弁をいただきまして、今は18年でありますけれども2名退職、また19年も1名退

職予定ということで、昨年の答弁ではそうございましたんですけども、またそういった点におきましても、これからも経費削減のためのご努力を、そのあと再任になるか、パートの臨職なのかということで、よく考えていただいて、こういう時節、また状況下でもありますので、経費削減のための努力をお願いしておきたいと、重ねてお願いしておきます。

4番目でありますけれども、小学生の食育の面からということで、朝食抜きの問題につきまして、今、教えていただきました。摂津市は、80%は朝食をとっているということで、あと2割の子どもたちがやっぱりまだ、どういった事情なのか、寝坊なのか、またいろんな事情があるかもわかりませんが、また食事が用意されていないのか、いろんなことがあると思いますけども、本当に8割でよかったじゃなくして、あと全員の方がやっぱり食事をして、朝御飯を食べて、そして初めて児童の頭の回転もよくなるわけで、また集中力もできるわけですから、そういった点をまた、そういった点では今後ともちょっと、またいろんな形でアドバイスをお願いしていただきたいなと思います。

先ほど、いろいろお聞きさせていただきました。3点目の農業祭の折に給食の残飯でできた肥料の無料配付の案内板に、「パンは食べ残しが多い」と書かれてあったんですけども、このことについてはちょっと答弁がないんですけども、それはもう書いてありましたから、そのとおりで言われたら、そのとおりであるかもわかりませんが、米飯給食、お米を強調せんがためのものかもわかりませんが、どちらかといいますと、何かそういったことを書くのが、ちょっと、いかがなものかなと思います。ちょっとお話をさ

せていただきました。

やはり、パン食も火・木とパンでありますし、給食は月・水・金と米飯ということもお聞きしましたんですけども、両方ともやっぱり必要ではないかと思いません。

給食のパンの主食は、私たち公明党議員団で先日させていただきました。ほんと、おいしいパンと、メーカーによりまですんですけども、残念ながら、そうでないパンがありました。パンを残すということは、やっぱりそういう、おいしくないということもありますし、どこのメーカーともわかりませんが、そう感じました。

朝食抜きというのは、先ほども言いましたが、家庭環境にもよるかもわかりません。

また、朝にパン食と、お昼もパンという子どもも、それは週に2回、パン食のときだけでありますけども、そういった関係があるのでしょうか。ちょっと、先ほどの「パンは食べ残しが多い」という点の分と、ちょっとまた、もう一度、お聞かせいただいたらと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、5番でありますけども、中学生の朝食の実態と弁当持参の実態については、これはちょっとお聞きさせていただいておりませんですね。そういう調査をされていないかもしれませんが、これから、また給食等も弁当方式等も考えていってはどうかということもありますので、一度、ぜひ実態調査をすることが大事ではないかと思うんです。

今、三中が食堂があって、PTAの方が運営されているというのはお聞きさせていただきましたんですけども、それこそ中学校というのは一番、体をつくる時期でもありますし、どうしても家から持っ

てくるお弁当、また持ってこれない方もおられますし、どうしてもお汁でないものと、細かい話になりますけども、そういうお母さんのご要望を私はいただいております。

やっぱり、汁けがないもの、いろんなことを考えたら、どうしても栄養が偏ってしまうとか、決まったおかずになってしまうとか、心配をされてたお母さんがおられました。

そういったことで、いつもこのことは質問させていただいてるんですけども、またいろんな方法を研究していただいて、注文の弁当方式といったことの導入も視野に入れて、また今後とも検討をぜひともお願いしておきたいと思っておりますので、これは要望とさせていただきます。

6番目の私立幼稚園保護者補助金の分でありますけども、摂津市の公立幼稚園の保育料と私立幼稚園との格差ということのお話を先ほどされましたんですけども、実際に私立の幼稚園、摂津市で吹田市から来ている人と摂津市から来てる人、いっぱい、いろんな方が、たまたま吹田市、隣接しておりますからね。吹田市の私立に通わせている幼稚園の保護者の補助金が多いわけですね。

それで、ちょっといろんな形で質問があるわけですけども、摂津市の公立と私立の差ではなくして、やっぱり他市とのそういった、これからますます子育て支援にも力を入れていかないといけませんので、そういった点でも、ちょっとまた、これから先ですけども、そういった意味での他市との格差是正のためにも努力をしていただきたいと、これは強く要望させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

7番目、図書館の休館日につきましてですけども、ほんとに私、昨年にお願

いをさせていただき、またいろんな、さまざまな障害等がありましたんですけども、ご努力をいただきまして、今年の4月から、17年度から毎週月曜日が休みということで、本当にわかりやすく、また実施をしていただいて、本当に皆さんも喜んでいただいております。

さらに、まだ祝日かということをおっしゃるようでございますけれども、本当に市民の皆さんの利便性を考えて実施するのが本来のあり方だと思います。

平日よりも祝日が、今、土日もあけていただいておりますけど、やっぱりお休みの日にちょっと、ゆっくり本を読みたいという、そういう状況も多いわけですし、そういったことも、また考えていただければ、例えば祝日を開館にしますと、翌日に休みをするようにすればどうかなと思うんです。

祝日は確定しておりませんので、何曜日とは決まりませんが、そういったことも人件費等のこともあるかもわかりませんが、またご検討の方、よろしくようお願いしておきたいと思っております。これも要望とさせていただきます。

8番目です。わくわく広場の充実についてでございますけれども、先ほど言っていたいただきましたように、地域の大人が子どもたちと交わるという、そういったもとに、今やっていただいておりますんですけども、私は、学童保育をも包含できるような事業へと転換できないかなということもぜひとも検討していただきたいと思っております。

東京の江戸川区では、すすくスクールというのをやっておりまして、これは放課後から夕方まで、学校の教室とか校庭、体育館などで1年生から6年生までの子どもたちが一緒に遊んだり、さまざまな活動をするというもので、この取り

組みの特徴は地域の大人たちが積極的に参加をしているということだと新聞に載っておりましたんですけど、厚生労働省は、放課後の児童対策として、いわゆる学童保育を実施していますが、この対象は共働き家庭など、留守家庭における10歳未満の児童に限られ、子どもたちの相手は地域の大人ではなく、役所の職員の方々であるということでもあります。そういったことを考えて、本当にこういう、もともとのわくわく広場の、先ほどお話をご答弁いただいた趣旨のもとに、やっぱりそういったことも今後検討していただきたいと思っておりますけども、ちょっとその思いをまたお聞かせいただきたいと思っております。

9番目ですね。教育現場に携わる場所、要するに学校、敷地内のたばこの禁煙でありますけれども、重々、ご存じやと思っておりますけれども、健康増進法の第5章の中で「受動喫煙の防止」があります。

2002年の厚生労働委員会の議事録には、「学校は学校施設だけではなく、修学旅行や移動教室なども教育の一環として、当然その活動をするのだから、教育上の観点から種々の配慮がなされるべきと考える」と、答弁をしております。

学校においては、広範囲においての受動喫煙対策をしなければなりません。法の上からも敷地内禁煙としなければいけないと思っておりますけども、お考えをもう一度、お聞かせいただきたいと思っております。

次に、テレビゲームの件であります。幼稚園、小学校、幼児・児童で、先ほどお聞きさせてもらいまして、テレビゲームに費やす時間を知りたかったんですけども、9割近い児童がテレビゲームやテレビが好きということをご答弁いただきましたんですけども、これは本当に、今これから、ますますふえていくであろ

うと思っておりますし、またテレビとかテレビゲーム等で脳にも影響がいろいろ出てくると思っております。

調べましたんですけども、これは先生に暴力を振るう小学生が文部科学省の調査では、3割増加していることが新聞記事に載っておりました。その中でも大阪は前年度より77件増加の320件で、全国最多となってるんです。

この荒れる小学生の原因が家庭の役割の低下が教師をはげ口に向かわせている。今までは、小学校中学年、高学年になったら第一反抗期とかありますけども、それが親が今まではやりとりしてたのが、親がいない、働いているとか、いらっしやらないとか、いろんな形で、また親は友達親子になっている部分がありますし、しつけをするとか、教えるとか、そういったことが徐々に少なくなってきたという傾向があるとも書いてありましたが、そういうことで、それが教師の方に、はげ口に向かっているんだという、識者は指摘をしております。

そして、ある大学の教授は、脳科学の立場から、前頭前葉、頭の脳の働きに影響を及ぼすゲームやテレビなどを遠ざけて親子の会話をふやす。また、活字を読む、日記を書くといったことを習慣づけるだけでも相当な改善が図られると指摘をしております。

公立の学校内での暴力件数でも、中学校、高校は減少傾向にあるんです。それと対照的に、小学校はふえているということで、この点について、教育委員会として、どのような見解を持っておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

次に、教育施設でのアスベストの件でありますけれども、今、現状をお聞かせいただきました。

これは、本当にアスベストはそこにあ

るということ自体が問題なのではなくて、飛び散る、吸い込むということが、先ほども飛散ということをいろいろ言われましたけども、飛散するのかもしれないのかという、問題となります。

この飛散防止を図ることと、子どもたちの安全対策にも万全を今後とも期していただきますように、よろしく願いをいたします。要望とさせていただきます。

次に、尼崎のそろばん特区の件でありますけれども、先ほどのお話の中に、指導要綱の中にも、そういうそろばんや電卓という、そういったことは適宜、しようということも書かれていけばいいということで、今、お聞かせいただきました。

また、本当にそろばんは一昔前は、私もやりましたんですけども、本当にさまざまな形で効果をあらわすというのは、もう十分、この尼崎のそろばん特区のことでも出ておりますし、ぜひまた今後とも取り組みを考えていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、13番でありますけれども、せつ幼稚園の送迎範囲の広がりについてですけれども、公明党が統廃合の際に勝ち取った成果が、この700メートルだったんですけども、成果ではありませんけれども、そういったことでお願いをさせていただいてスタートいたしまして、バスの範囲が1キロ以内となることは本当に残念でございます。

でも、やっぱり有料化というのは、ちょっとたわれておりましたんで、それを心配しておりましたが、その有料化は考えていないということですので、ほっと胸をなでおろしております。

どちらにしましても、保護者のご負担にならないように、ぜひともお願いをしておきたいと思っております。

次に、進路選択支援事業の件でありま

すけれども、今、お話を聞かせていただきましたので、今後、内容的に二つの対策の意味合いもあるのかなと思っておりますけれども、それを含めてのことでございましょうけども、さまざまに、また支援できる体制をお願いいたしたいと思っております。

次に、学力定着度調査事業であります。

先ほど、ご説明いただきましたので、大阪府全体を把握するのと摂津市の把握ということで、どう違うのかなと思いつつ聞かせていただいたんですけども、大阪府では、要するに大阪府下で、どれぐらいの摂津市が学力の方で位置づけをされているのかということだと思っておりますけれども、同じテストをするわけですから、摂津市としてのそういったことも、同時に私は把握できるのではないかなと思うんですけども、どちらにしましても、本当に教育現場に負担にならないように、子どもたちに、2回同じようなことをするという、同じようなことを2回も行うことについては、本当に矛盾がありますので、そこら辺は、ちょっとまた精査をして考えていただいて、時期を考えていただきたいと思っておりますので、要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、学校の耐震診断についてですけれども、先ほどもご答弁をいただきましたんですけども、これは国の方が年内にすべて実施をして耐震診断を公表するということをおっしゃったので、その件についてお聞きをさせていただいたんですけども、これは学校の体育館が避難場所となっておりますので、耐震工事の推進をぜひとも着実に粛々と進めていただきたいと思っておりますので、これも要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、学校トイレの特殊清掃について

でございますけれども、今、ご説明をいただきまして、大体、わかりました。これから、特殊清掃は2、3年しかもたないということなんですね。また、恒久的な対策をとるということでお話を聞かせていただきました。

これから、また4年に1回のサイクルで約300万円の予算となっておりますけれども、それこそ、これからもよく考慮していただいて、決めて、やっていただきますように、よろしく願いをお願いします。

次に、総合的教育力活性化の、すこやかネットの件でありますけれども、また各学校での実施を考えてるということでありますけれども、また自立して、先ほどバザーなどということで、資金が一番大事でありますけれども、自立して運営できるように、こういう資金計画の強化が必要ですが、全中学校での実施を要望いたします。

最後に、スポーツ振興事業の分で、温水プールでの集会所で行うストレッチトレーニングとか、アクアセラピーということでありますけれども、ほんとにこれはいいことやと思います。全力で応援させてもらいたいと思いますので、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

○石橋委員長 暫時休憩いたします。

(午前11時56分 休憩)

(午後 1時 再開)

○石橋委員長 再開します。

大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、私の方から2点、お願いいたします。

一つは、児童・生徒の朝食を食べている率ですが、前回答弁したときに中学校についての答弁漏れがあったようですので、お答えといたしましては、小・中学

校とも17年度の定着度調査の生活にかかわる調査の中で、小・中学校とも80%でございますので、よろしく願います。

なお、16年度につきましても、手元にちょっと数字を持ってきましたので、16年度のときには、小学校、これは6年生になりますけれども、6年生がいつも食べている、また大抵食べているという割合は89%ございました。16年度でございます。

そのときの中学校3年生は、同様の質問で大抵食べているというのが、このときは74%ということで、少し率が異なっておるところでございます。

それから、2つ目に、テレビゲーム等の視聴のご質問がございまして、教育委員会の方といたしましては、私どもはテレビゲーム、テレビ等の視聴ということで、個別というよりも基本的な生活習慣の乱れ、またそれに伴う心の健康の問題等については、やはり非常に深刻な問題、また体力のことについても長期に低下の傾向にあるという認識を持ってございます。

そこで、とりわけ健康教育ということにつきましても、学校の教育活動全体を通じて組織的、計画的に取り組むとともに、やはり家庭や地域との連携を図るように指導をしているところでございます。

また、市の方といたしまして、特にご存じのように、17年6月から読書活動推進計画を持っておりますので、この読書活動推進計画の大きな目標は3つでございまして、その2つ目に社会全体の取り組みとして、家庭・地域・学校等の連携を強めて、社会全体としての読書活動を推進するという基本的な理念を持っておりますので、そういったこととしても引き続き努力をしたいと考えております。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 それでは、川端委員の、わくわく広場についての2回目のご質問につきまして、わくわく広場に学童保育の事業を包含できないかという、江戸川区の例をもとにご提案いただいた件でございますが、生涯学習課の考え方を述べさせていただきますと、わくわく広場は地域の大人たちと子どもたちの交流の場であり、子どもたちがスポーツや文化活動を通じての遊びの場であります。

一方、学童保育につきましては、子どもたちにとっては、いわゆる第二の家庭であり、放課後の本来、保護者が行う保育を市の事業として実施しているものでございます。

それぞれの事業の趣旨は違うところでございますが、わくわく広場事業に学童保育事業を包含する場合、例えば受け入れ態勢の問題で子どもたちの発達状態に応じたきめの細かい保育とか、子どもたちが固有に持っている課題などを考慮した保育というか、事業ができるかどうか。

それと、子どもの安全上の問題、多くの地域の大人の方々の連携の充実等、いろいろ考えますに、課題が発生すると思われれます。

それにつきましては、今後、それぞれ発生する課題、問題点を整理した上で、その事業を包含するについての検証が必要だというふうに思っております。

○石橋委員長 福元教育総務部理事。

○福元教育総務部理事 学校敷地内での禁煙についてでございますけれども、受動喫煙等ということでお話をいただきました。

やはり、学校は日常的な通常の事業をしているということと、あるいは地域の方が大勢学校へ来られてイベントをするというような機会もございまして。

そういうこともございまして、なかなか敷地内全面禁煙ということ、意見を聞くということにいたしますと、随分とさまざまな意見が恐らく出てくるんじゃないかなというふうに思います。

ですので、これは一定、教育委員会内部もそうですけれども、方向性を、教育委員会としての方向性を出す必要があるだろうと、先見性なりを持って出していかななくてはならない問題ではないかなというふうに考えておりますので、関係部局とも協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 4番のパンのところのご質問なんですけれども、公明党さんの中でパンの試食をしてもらった中で、おいしいパンと、そうでないパンがあったというご質問なんですけれども、摂津市の場合、パン業者については3社で、4校ごとということで3社に入ってもらっています。

その中で、2年おきにローテーションを組んで、パン業者は違う学校に納入してもらおうようになっております。

そういうことで、平等にという形で、パン業者も回しているということです。

基本的には、パンは週2回と米飯3回というのは、基本的にはこれは変えたくないと思っております。

先ほども言いましたように、パンのときにはレーズンパンとか、アップルパン、バターロール、黒糖パンとかいうので、大体、週2回ですから、パンの日は8回あるんですけども、その中で食パンとコッペパン、これは月の中で2回ずつという形で、これ以外のときは、ほかの工夫したパンを配食に出すようにということで、そちらの方もちょっと研究しながら出しているわけです。

米飯につきましても、麦御飯とか、炊き込み御飯というのを織りまぜて、できるだけ残菜を出さないようにということで、実施しております。

パンについては、火曜日と木曜日、これは定期的にこの週については、学校ではパンがあるということですので、この辺を保護者の方にも周知、徹底しまして、保護者の理解も得ながら、その日には無理だと思えますけれども、米飯を、朝御飯を食べさせてもらうようにとかいうようなこともお知らせの中に、この日はパンというのを周知しながら学校栄養職員と教職員とで協力して、そのような推進をしていきたいと考えております。

それと、先ほど6番のところの私立幼稚園の就園奨励費の中で、私、扶助の一番多い階層が4、500円の階層といたしましたが、これは申しわけありません、2,000円の、市民税の所得割が12万4,400円以下の階層ですので、訂正させていただきます。

○石橋委員長 川端委員。

○川端委員 それでは、3回目の質問になりますけれども、今、食育の件で米飯、またパン食ということで、給食の件でご答弁いただきました。

国は、朝食を食べない、小学校5年生が、今、4%程度いるという例を上げまして、2010年までの5年間でゼロ%に近づけるということを検討しております。

食育としても食べ残しがないように、これからまた教育を今後とも、よろしく願いをしておきたいと思えます。

それと、わくわく広場の件につきまして、今、ご説明をいただきまして、わかりました。

基本的には、私は地域の人たちの協力を得て、すべての子どもたちが地域社会

の中で、伸び伸びと育まれるような環境を整えることが、子どもたちの安全、また安心のためにも重要であり、これが時代の要請であると考えております。

子どもたちは、子どもは社会全体で育み、育てる方向でありますけれども、子どもの安全な居場所の確保のためにも、これからも大いなるビジョンを持って、さらなる取り組みをお願いしておきたいと思えます。

教育現場から、たばこを追放する敷地内禁煙の件に関しましてですけれども、ほんと子どもたちも含めて大人の健康の上からも大阪府下で最初に庁内禁煙にした本市としまして、ぜひまた学校の敷地内禁煙に取り組んでいただきたいということ要望とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

テレビゲームの件に関してですけれども、毎日毎日の積み重ねが子どもの性格をつくります。学校で注意することでも、また子どもたちの自覚も違ってくると思えます。ぜひ、また今後とも保護者の方にも周知をしていただき、摂津の子どもたちが健全に育つように努力を惜しまず、最大のご尽力をお願いしておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○石橋委員長 次の質問、お願いいたします。山崎委員。

○山崎委員 では、質問をさせていただきます。

まず、補正の方からお願いいたします。

午前中の川端議員の質問にもありましたけれども、補正の61ページ、耐震補強工事の件ですけれども、計画的にと言われておるわけですけれども、国の予算がついて補正で組まれてくる。これが計画的と言えるのであるかということなんですけれども、おとし、私の先輩議員

なんかがいただいている耐震計画の補強計画というものは、17年度以降は対象は上がっておりますけれども、どれが、いつごろ、どういうことかということはわからないわけで、この計画的と言われるのであるならば、これらの小・中学校の校舎、体育館を含めて、上げてあるやつが、いつごろ終わるのかと。

5年間の計画とかいうようなことも出てるんですけども、何年も待たされるというのは、ことは耐震工事なわけですから、地震はいつ起こるか分からないというところで、何年も待たされるというのはかなわないと思うんですけども、いかがでしょうか。

それと、診断については先ほどの答弁でも耐震診断のソフトが入って、校舎については、やられたと。この結果の方は、どういうふうに、もう急がんといかんとかの評価も含めてお知らせいただけるのかどうか、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

体育館の方は、できていないと。大丈夫なんかどうかもわからないということでは、ちょっとあれなんで、早急にやっていくという計画を出していただければと思います。

次に、同じく補正の63ページ、アスベストの除去工事についてもありましたけれども、お尋ねしたいと思うんですけども、ここではアスベストの危険箇所について、接触の恐れがないとか、囲い込みがされているということで、工事を急いでやることはないということで発表されていると。

しかし、ここへ来て、学校に周知もそこそこに工事を実行するということが決められようとしている。

ここでは、先生方からもいろんな不安の声を私、聞かせていただいているんです

けども、本当は必要だったんじゃないかと、除去工事が必要だったんで、やるんじゃないかと。

もうちょっと、アスベストの含有施設の内容、その規模、飛散の状況が安全であるというこの根拠と、こんなことも先ほどたくさん、空気中に飛散の恐れがないとかいうことも言われておりましたが、それも含めて公開、知らせていくという必要があると思うんですけど、どうかということですね。

先ほども二中の金工室なんかでも、この工事についてはポンプ室も一緒にやると。ポンプ室については、最初の調査の4施設の中には入ってなかったと思うんですけども、こういうふうに知らせない部分でもやっていくということに対して、ちょっと整合性がやっぱり現場の方、不安があるんじゃないかと思っているわけです。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

次に、これも午前中にありましたけれども、補正の60ページのトイレの特殊清掃なんですけれども、これが結局は、今、答弁を聞かせていただくと、アスベストの予算措置の中で、この特殊工事については中止というか、なくなるという方向ですね。

センサー式の小便器の仕様が変わってていくということなんですけれども、これがどういう計画で、いつごろ、全部終わるような形でやっていくおつもりがあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思うんですけども、この特殊清掃そのものの評価、それこそ今、きちんとおいてない状態でやめてしまうということを決めて、センサー式の小便器に方針変更というのが、何か我々の知らないうちというか、朝令暮改といいますか、どんどん変わっていくということに対して、ど

ういうふうにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それで、今、小学校で既に3校、済んでということですね。

次に、同じく補正の62ページの通信費、小学校で150万円、中学校で50万円、不用額になってきているわけですが、これはどうしてかということをお聞きしたいと思います。

補正が終わりまして、次に予算書の歳入の分なんですが、予算書で58ページの奨学金の償還金、それから62ページの学校給食費の負担金、これはことしの予定収納額というふうに理解してよろしいのでしょうか。それをちょっと聞かせていただきたいと思います。

次に、歳出なんですが、これは概要の方が見やすかったものですから、概要の方でお願いいたします。

まず、103ページの教育委員会の交際費と食糧費、これはどういったものかというのをお聞かせいただきたいと思います。

今、府の教育委員会の接待問題で内部調査もされて、土曜日、報道でも大量な処分が出たということもありました。公立学校の統廃合が各地でも進むという今、特に私学関係者との関係には、襟を正していかなければならない時期だと思しますので、伺っておきたいと思います。

次に、105ページの通学審議会の報酬ということで出てますので、関連して、構成メンバーについては代表質問でもありましたけれども、住民、保護者の意見を大切にするとこの点で、当該校区の保護者の代表などを加えていくということは、大変な大切なことだと思っておりますので、このメンバー構成など、改めてお聞きしたいと思います。

次に、同じページの青色回転灯のパト

ロール巡視員の賃金ということなんですけれども、ちょっと私、この事業に係る内訳を教えてくださいたいと思います。

車両費ですとか、改装費、ちょっと予算書の方で、どこにあるのか、ちょっとわからなかったものですからお願いいたします。

それから、その下の交通専従員の委託料の部分ですが、これ伺いますと、交通専従員の配置要望が鳥飼北の小校区のPTAから上がっていると聞きしております。

この間、交通専従員の人数はそのまま危険箇所がちょっと変わってきたというか、そういうシフトが行われて、やはりどちらも場所としては危険なんだから、両方配置をしてほしいというようなことだったようですけれども、これに対してのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に106ページの障害児の介助員についてですが、この間、ずっと9名の配置がなされているというふうに聞いております。この9名というのが適正かどうか、お聞きしたいと思います。障害を持つ児童の数によって教員は配置されるということなんですけれども、今、障害児に係る加配、教職員の加配の状況とか、養護教室の状況はどうであって、学校間の格差がないのか、この辺、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

次に、107ページ、教育研究会の補助事業についてお尋ねしたいと思います。

17年度の事務事業評価をいただいておりますけれども、この事務事業評価の16ページに、ここは教育委員会の評価ではないんでしょうけれども、効果が明確でないなどと書かれておるわけなんですけれども、教育委員会での研究会への評価というのは、いかがなものかと思うんで

すが、代表質問で福元理事が摂津スクール広場の取り組み、教育フォーラムで担当者の課題が「夢語ることができた」とか、学力問題、学級連携でも、今後、研究活用していくと、大いに高く評価されているようなんですけれども、これは教育委員会自身の評価であって、自画自賛にはなっていないかと危惧するわけです。

教育フォーラムには私も参加させていただいたんですけれども、最後までちょっとおれなかったんですが、当日は参加者の意見、感想を募るということになっていなかったと聞いてます。

保護者ですとか、担当以外の先生の意見の集約、こういったものはどうなっているのかということもお聞きしたいと思います。

両面の意見というのは、あってしかるべきでしょうから、発言をことさら非難するものではないんですけれども、第一部聞かせていただきまして、コーディネーターの西川教授の発言に、「統廃合がされて5中10小になって、非常にバランスがよくなった」とか、それから先生方が国庫負担金の2分の1から3分の1に減らされるというので反対署名なんかを去年も運動会なんかでされているのに、「国庫負担金はない方がいい」とかいうような持論を披瀝されておられたわけなんですけれども、これを保護者の方が、私、どう思われたのかなと。あれが教育委員会のスタンスというふうに、やはりコーディネーター頼んではるわけですから、見られはしないかと危惧するわけです。その辺も、補助事業について全体、お聞かせいただければありがたいと思います。

次に、109ページの学力の定着度調査についてですが、先ほどもご質問がありましたけれども、これは市がやる分で、

府とは直接かかわってないと思うんですけれども、昨年、大阪府が差別助長になりかねないような「同和地区を怖いと思いますか」というようなアンケートで人権意識調査をやったという中身と一緒に、同和地区の児童を選択して学力調査を行ったという事件が、問題というか、去年はありまして、今回、全6年生、全中学3年生の全児童にということに方針が変わったようなんですけれども、この辺、あと個人情報にも、調査ですから、かかわる問題ともなりますんで、十分配慮していただいて、調査が意図的なものにはならない、取り扱いには十分注意するということをお断りしていただきたいと思います。

その次のページ、同じように人権教育の研究会への助成についても、同和教育については、もう終結を求めるという声がたくさんあるという動きがあるんですけれども、それに逆行すると、差別を固定化するというような動きにつながりかねないということには、格段の配慮をお願いしたいと思います。

次に、111ページの小・中学校にかかわる人件費と絡めてですけれども、私ども日本共産党は30人学級の早期実現をお願いしているわけなんですけれども、教育委員会は少人数教育の有効性、これは認めておられる。当面、少人数授業をという方向で施策を行っておると理解しておるわけなんですけれども、今年度の小人数学級の配置などは、この人件費なんかで見ることができるとか。

あと、少人数学級の実情なども合わせてお答えいただけると、ありがたいと思います。

また、人件費に絡んで、要望の多い図書館司書の配置についてもお願いしたいと思います。

代表質問でも出ておりましたけれども、次のページの施設費の方でクーラーの話が出てました。統廃合後に予算化されるという部分があるんでしょうけれども、改めてクーラーの設置等の施設の充実に対するお考えもあわせてお聞かせ願えればありがたいと思います。

その次、ちょっと飛びますけど123ページ、生涯学習フェスティバル、新たにということ、この中身を教えていただきたいと思います。

その次に128ページ、文化財の保護費についてお伺いします。

後ほど振興条例の方でも詳しく触れることになると思うんですけども、遺跡保存の会という市民団体から要望書が上がっておりますけれども、予算の方では、保存継承事業で記録保存の予算しかついておりませんね。要望書にもあるんですけども、記録保存というのは、遺物そのものを保存するものではなくて、極端に言いますと、遺物そのものは破棄、破壊されるものだということで、実物の保存と同時に公開を求めておられます。この文化財保護へのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、130ページの図書館費なんですけれども、これも私、よくわからなかったんですが、千里丘公民館で、ことしから貸出業務を行うというのが、ここで見られることができるんでしょうか。よくわからなかったなので、お願いいたします。

あわせて、私、聞かせてもらうところによると千里丘図書センターの構想があるということをお聞かしておるんですが、この辺についてもお示しいただければと思います。

次に、134ページの温水プールの管理なんですけども、管理費全部、ほかの施設も含めて入ってるんですけども、修繕

費や管理費、たくさんかかるわけなんですけども、今、市民プールの跡地に市営住宅の建てかえ構想ということで、今一度、市民プールに対する基本的な考え方から問われていると私は思うんですが、温水プールの建てかえ時期に幼児プールもあわせてやるということをお聞かして、つまり、この温水プールの建てかえ時期、使用に耐えなくなる時期というのは、いつごろになるとお考えになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

昨年、16年の決算で、まだまだ使えそうだとご答弁もいただいているので、その辺をお聞かせいただければと思います。

基本的には、幼児用プールだけの拡充だけでいいのかなどという、いろいろ議論は要るかとも思いますけれども、市民プール再開を望む市民にしてみれば、いつまでこのままなのかというところも気になるかとも思いますので、お願いいたします。

また、事務事業評価の最後のページ、18ページで、温水プールの補修が先送りになっておるんですが、この先送りにすることで施設の傷みぐあいが激しくなるということにはならないのか、お聞かせいただきたいと思います。

先ほど、川端議員の質問でもありましたんですが、調理員の話なんですけども、委託、民営化が20年度に実施の検討というお答えがあったんですけども、これ、最初から委託か民営化ありきということにはならないようお願いしたいと思うんですけども、というのは、やっぱり栄養とか安全とか、保温性とか、給食の本来のあり方というのをしっかり重視していただいて、経済性だけが先に優先するという見直し、検討の方向ではいけないと思いますので、その辺のお考えをお聞

かせいただきたいと思ひます。

以上です。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 幾つかありましたので、順序を追ってお答え申し上げます。

まず、補正予算の関係でございます。先ほどの川端議員の質問と重複するかも知りませんが、61ページにございました耐震の計画的な実施についての考え方、今回、補正がされている部分について、どうなのかということでございます。もともと、鳥飼西小学校については、先ほども申し上げましたが、18年度で改修を予定いたしておいた物件でございます。

なぜ、17年度にこれを補正予算化したかと申しますのは、これも先ほどお答え申し上げましたが、国の補正予算を組みまして、17年度中に耐震をする場合は、優先的に補助採択し、なおかつ一般財源に相当する部分について、補正予算債という市債でございますが、後年度において全額、交付税で算入される非常に有利な制度があるということで、大阪府の施設課の方におきまして、極力、この補助金を使って工事をするようにという指導もございました。

私どもは、当然、やはり財源問題等は最優先に考えなければなりませんので、17年度のこの制度に乗る方が市全体としては非常にメリットがあるというふうにかんがえて、あえて18年度当初予算に乗せずに、同じこの時期であります17年度の補正予算に計上させていただいて、国の補助金の採択を受け、また補正予算債という一般財源が必要ない有利な制度に乗っかって、させてもらうということでございます。

17年度のこの補正でも当初予算に乗

せても、工事としましては17年度の同じ時期になりますので、計画での執行については何ら支障がないと考えております。

今後もこういった制度があれば、やはり、今、財政は非常に厳しい状況でありますから、いろいろな制度を活用する中で、より有利な制度の中で今後も進めてまいりたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、診断のことでございますが、一次診断は既に出ておりますと申し上げました。

一次診断は、大阪府からパソコンソフトの提供を受けまして、私どもの建築の技術者が行いまして、本来であればコンサルに委託すれば当然それなりの委託料が必要になりますが、今回、大阪府のソフトを活用しまして、私どもの建築の技術者が研修に行った中で自前でできたということで、経費の削減に非常に繋がっていると思ひます。

体育館につきましても、本来であれば私ども早急にしたいという考えは持っておりますが、大阪府のこういった制度の中を活用することによって、やはりこれも自前でできるのであれば、ぜひ自前でやっていきたいという考えもございまして、大阪府の方がそのソフトを提供いただければ、それを活用する中でやってまいりたいと思っております。

今後の計画につきましては、議会資料等でお示ししておりますように、18年度以降につきましても、順序をつけておりません。これにつきましても、やはり補助金の採択上、私どもは申請いたしますが、国の補助金でございますので、確実に補助採択される見込みは、今の段階では持ち合わせておりませんので、現状として措置されてない校舎が存在すると

ということで、順序をつけずにしております。

一応、私どもは補助金があり次第、また予算化され次第、順次、計画的にやっていくということについては考えを持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、アスベストの工事がなぜ今回なんだということですが、もう、これにつきましても耐震と全く同じでございます、国の方が今回、17年度、国の補正予算で早急にアスベストの工事をするための予算を確保したと。それを市町村の方へ、こういう採択についておりましたので、私どもはこれにつきましても、やはり補助、採択を受ける中であるべきという判断の中で、今回、補助金が補正でつきましたので、するわけでございます。

もともと、このアスベストの対策について、どうなんだということですが、先ほど来、申し上げてますように、事前調査しまして、その結果につきましては、広報「せつ」の17年12月15日号の方ですべて一覧表で、どの学校のどの部分が必要なのかは市民周知いたしております。

その中に、二中についても汚水ポンプ室と木工金工室というふうに表示しておりますので、先ほど、私、舌足らずだったかもしれませんが、基本的にどの施設の何が必要かは、市民周知も図っております。この内容につきましては、該当する学校にも同じ資料を渡しまして、校長先生を通じて学校の方にも一応お示ししております。

その中では、私どもの方には基本的に、この内容で理解していただいと考へております。

対策の取り方なんです、今回、法律

が改正されて、結局、今までは5%未満は一定容認されておりました。

私ども、それ以上の分につきましては、昭和62年、63年度で除去工事も既にしておるわけですが、17年度において、そういう形で基準が厳しくなったということで今回対策をとるわけですが、対策の取り方としまして、その大阪府のアスベスト対策推進本部の方からQ&Aが出てきております。

その中では、いわゆる曝露して飛散の恐れがあるものが除去の急ぐものであるということになっております。

対処の仕方としましては、囲い込み、封じ込み、除去というのがございます。ですから、アスベストを使った建材においても、囲い込み、封じ込み及び除去という形の、どれかの対処をすればいいということでございます。

囲い込みといいますのは、要するに建材そのものを例えば天井を架くとか、壁をつくるということで遮断してしまう。封じ込みというのは、その専用の塗料を使いまして、その上を塗装すると、そういう措置であっても、このアスベスト対策で十分間に合うということでございます。

ただし、除去が一番いいわけですから、建物を改修する場合は、当然、除去をした上で改修するという形になってまいります。

今回、私どもはそれぞれの学校施設の中で、その囲い込みでありますとか、そういった部分について選択をいたしまして、今回、国の補正予算がつきましたので、まず子どもに直接関係する二中の木工金工室、それと汚水ポンプ室、それを今回、補助金を使って改修するということでございます。

そのほかの分につきましては、先ほど

言いましたように囲い込みをいたしておりますので、問題はないと。ただ、味舌東につきましては、近々に統廃合によりまして、学校の施設改修がございますので、19年度におきまして、その除去をした上で学校の改修をしなければならないということがございますので、これも19年度の工事として実施していきたいと、そのように考えております。

ただ、その間の、じゃあ本当に曝露がないのかどうかという、当然そういう保護者の方のお考えもございますので、私どもも先ほど言いましたように、サンプルの分析結果が出るには、その当時でも2、3カ月かかるというふうに言われておりましたので、サンプルを取ったそのときに9月の1日、2日ですが、その空中の飛散度調査をいたしまして、専門の分析の研究所で分析した結果、あるけれどもそういった措置がされているので、基準内0.1%未満ということで恐れはないというふうに研究所の方から正式な報告書をいただいておりますので、そういった形で、今現状は、私どもは安全であると考えております。

ただ、今後も当然、例えば味舌東でしたら19年までかかりますので、18年度におきましても空気環境測定の中でアスベストの飛散度調査を並行して実施して、子どもに、より安全な場所を提供したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それから、トイレの特殊清掃につきましてですが、これも先ほど申し上げたとおりでございます。今先ほども申し上げました、アスベストの緊急対策の必要性で今後こういった対策が要るか、その時点で金額等把握できませんでした。

ですから、まだ未執行であったトイレの委託料をアスベストの方へ流用する中

で、アスベスト対策を行ったわけでございます。

先ほど言いましたように、1校当たり50万円の予定をいたしておりましたが、若干流用しましたので、こういった対策ができるのか等々を専門の業者、また技術者等も話し合いをする中で私どもは、この特殊清掃について効果はあると。

しかし、やはり清掃でありますので、尿石を取る等の清掃はできるけども、それが永続するものではないと。やはり、今後も何回かしていかなければならないということで、私どもは当初、この特殊清掃については5年サイクルでやっていきたいというふうに考えておりましたが、経費もかかることとございますので、センサー付の小便器に変えることによって消臭効果が非常にあるというふうに、学校現場からも聞いておりますので、そういった方法を選択するというのを今年度、一応考えたわけでございまして、そのことについて事務事業評価の中でセンサーの方に切りかえるという評価を得ますので、今後はそういった形で小便器について、センサー付の便器に切りかえていきたいと。

当面、18年度につきましては、小学校3校。ですから、その学校はすべてということですが、小学校3校については、すべて小便器についてはセンサー付の便器に変えまして、そういう消臭効果を上げていきたいと、そのように考えておるものでございます。

それと、同じく補正予算の通信運搬費の不用額が100万円を超えておりますので、その部分についてということとでございます。基本的に、この中身は電話代とインターネットの接続料とプロバイダ料という形になっております。

それで、私ども当初、インターネット

の接続料が予算措置では6,700円となっておりましたが、実際の契約は4,000円台で契約できましたので、その差額等が非常に今回多額になったと考えております。

また、実際の通信運搬費につきましても、従前でしたらファックスを使っていたものが、インターネットの環境を整備しましたので、今現在はeメールで学校に送りますので、当然、その部分については相当、通信運搬費も安くなってるであろうと考えております。

そういった等々で100万円ほど不用額が出ましたので、これは節減効果もあるということでございますので、18年度当初予算もそれに相当する額を17年度から減額いたしまして、18年度予算計上しております。

今後もしろんな、こういう新しい機器を取り組む中で、節減できるものは節減していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、当初予算の概要の103ページ、教育委員会費の交際費、食糧費の中身ということでございます。

基本的には、教育委員会の中で使う交際費と食糧費でございます。

交際費の主なものは、去年の分につきましては、そのほとんどがいわゆる葬祭の部分の香典であるとか、しきみであるとか、そういったものでございまして、現役の教諭が亡くなる等もございまして、やっぱり一定のこういった部分の確保は必要かと、そのように考えております。

額といたしましては、昨年と同じ額を18年度も計上させていただいております。

それと、食糧費につきましても、教育委員会で執行する食糧費でございますが、

これにつきましては17年度中は、今のところ未執行ということでございまして、これも一定の委員会の活動の範囲の中で額を確保させていただいておりますが、極力、経費節減のために必要最小限に執行していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、105ページの安全対策の青色パトロールの部分についての経費ということでございます。それに直接かかる経費につきましては、委員がおっしゃっております子ども安全巡視員の賃金が312万円、これにつきましては、一応、非常勤、一般職ということで、3人、採用させていただきまして、平素はこのうち2人が交代で乗っていくという形で運用していきたいと思っております。

なぜ2人かと申しますのは、この青色パトロールの許可を得るために府警本部からの団体許可が要るわけなんです、その中で府警本部の方の指導といたしまして、やはり安全運転をまず心がけてもらわなければいけないということで、運転者とその横に座って巡視する2人体制で実施してほしいと、そういう指導がございまして、私どもは一応、2人体制でいきたいと。

ただ、車に乗りますので、やはり1日、50キロ、60キロ、そのあたり走ることになると思いますので、毎日、勤務はこれは大変でございますので、3人中で2人交代ということで、具体的には1人の方が2日勤務して1日休暇ということで、2日、1日休み、2日、1日休みという、そういうローテーションで大体1人の方が160日程度、勤務する予定でやっていきたいと、そのように考えております。

また、その他の経費といたしましては、この中に修繕料として20万円、計上さ

せていただいておりますが、これが車にかかる経費でございます。車両は現行の文書集配車を使いまして、それを青色パトロールに改造するための修繕費として塗装代と、それと青色回転灯の装着代として20万円を確保いたしております。

もともと、この事業は現在しております文書集配事業をシフトする中で実施していくという制度でございますので、現在ある車を青色パトロール車に白黒塗装にしまして、パトカー塗装にして、青色回転灯をつけて実施していくと、そのように考えておりますので、これも必要最小限の経費で実施していきたいと、そのように考えております。

それと、統廃合の中の関連の幾つかありました部分の統合後の施設設備の充実についてのお問いでございました。これにつきましては、統廃合を実施するに当たりまして、教育委員会がつくった実施計画の中でも施設の充実ということで上げておりますので、今後、まず18年、19年につきましては必要な普通教室等の整備をいたしますが、それに合わせてできるものからやっていきたいと考えております。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、学校教育課にかかわるご質問について、お答えをさせていただきます。

まず1番目に、障害児介助員の配置等についてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

この障害児介助員の配置につきましては、養護学級の方の設置が、どのようになるのか。私どもの市では、複数の学級が設置されている学校が幾つかございます。

平成17年度では、小学校で6校でございます。そういった養護学級の配置、

もちろん養護学級の配置は、その養護学級に在籍する児童数等で決まりますので、この子どもたちの状況をあわせて、それを総合的にかんがみて指導員、介助員の配置を行っているところでございます。

介助員につきましては、その職務内容については、クラス担任、養護学級担当教諭と連携しながら、重度重複障害児を介助するという一つの勤務の内容とさせていただいておりますので、先ほど申しました養護学級の設置状況、それからその児童・生徒の状況にあわせて介助員さんを配置をします。そういう方法をとってございます。

毎年、各学校からの介助員さんの要求については、現在の9名よりも多い数は出ておりますが、現在はその形で養護学級の設置等の状況を勘案しながら配置をしております。

続きまして、2点目に学校教育関係の研修の取り組み等の評価についてのご質問がございましたので、お答えをさせていただきます。

私ども、学校教育課の方は、教職員の研修関係、それから先ほど指摘をいただきました教育改革関係で取り組んでおりますスクール広場、それから管理職等の経営研究会、その一つのまとめの場としてのフォーラムという形で実施をしておりますので、それぞれの取り組みに年々、教職員の方の参加も多くしておりますので、実施をしております内容については、十分、現場の要望を聞きながら取り組んでいるものと考えております。

先ほどございましたように、フォーラムなり、スクール広場等の、それでは参加者等の声はどうかということにつきましては、とりわけ若い教職員が多く参加をさせていただいておりますスクール広場につきましては、アンケート等を実施を

して、ことしどうであったのか、来年度、それではどういう形で実施が望ましいのかということについて、十分意見を聞きながら実施をしておるところでございます。

また、フォーラムの折の西川先生のご発言についてご指摘がございましたが、京都産業大学の西川先生は、教育行政の第一人者でございます。私ども、その場でも2つの指摘をいただきまして、一つは文教委員さんたちと教育委員会の実務的なメンバーは十分に意思疎通をする必要があること。

それから、市役所内部でも教育委員会が他の部署と連携を図ることが極めて重要であるという非常に大切な指摘もいただいたところでございます。

先ほどございました義務教育の国庫負担についての考え方は、実は私どもなり、教育委員会の認識とは違う見解をお持ちでございます。

その折に言われておりましたが、今、教育行政の学会の中では、この国庫負担の問題については、やはり地方分権等の流れの中では、非常に、やはり厳しい状況にあるという意味での指摘であると、私どもは理解をしておるところでございます。

続きまして、3点目に、学力定着度調査についてのご質問がございました。私どもの市の摂津市学力定着度調査につきましては、平成18年度で3年目を迎えますが、この調査につきましては、その委託します業者とは「秘密保持の業務等について」という仕様書の中で細かい形での個人情報の漏洩について防止をするための手だてを組んでおるところでございますので、ご心配には及ばない形の対策を取っておるところでございます。

続きまして、図書館司書の配置でございますが、この図書館司書教諭については、配置はしておりません。司書教諭については、法律に基づく形では12学級以上の学級については、配置をしておるところでございます。

○石橋委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 少人数教育の有効性についてでございますが、児童・生徒にきめ細かな指導を行うことで、個に応じた指導を行っていくという意味で大変重要であると考えております。

その少人数教育の中身として、少人数指導、例えば分割して行うであるとか、複数のチームによって指導を行うということでもありますけども、少人数指導と少人数学級編制、これが少人数教育の中身だと考えられるんですが、まず少人数指導の充実、つまり個に応じた形で子どもらの多様性ですね、そういったものに応じた形で指導を充実させていくことが必要ではないかと考えております。

人数が少なくなりましても、個に応じた指導が充実していなければ課題は何も解決していないのではないかと考えておりますので、まず少人数指導の充実と考えております。

ただ、大阪府でも平成16年度より、1年生の38人学級、これを順次、1年生、2年生、18年度からは1年生は35人の学級編制ということで取り組みを進めておりますが、その取り組みの有効性等を私どももそれを検証していきたいと考えております。

府の方が調査等も行っておりますが、その中身等も検討しながら少人数学級についても今後、推移を見守りたいと、そのように考えております。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 それでは、生涯学

習課にかかわる2点のご質問につきまして、答弁させていただきます。

まず、生涯学習フェスティバルの中身についてでございますが、実は平成8年3月に生涯学習の基本計画を策定して、10年を迎えるに当たって、現在、第二次の生涯学習推進計画の策定をしております、もう間もなく完成をする予定でございますが、その計画の策定を契機に今後のまちづくりの方向性を具体的な事業を通じて行政並びに市民及び団体が生涯学習推進の基本計画の意義を再認識する意味で行うものでございます。

先ほど申し上げた第二次の推進計画の中での基本計画の3つの柱として、「学び続ける機会の充実」、2つ目が「学びを生かすまちづくりの推進」、3つ目が「学びを支える体制の整備充実」というふうに、基本計画を位置づけております。

その中に即した形で、こういった事業を行うわけです。具体的には、本年9月24日に大正川の河川敷並びに市民体育館、男女共同参画センターを会場にして、先ほど申し上げた推進計画の基本計画に沿った形で長年にわたって培ってきました生涯学習関係団体、すなわち文化関係団体やボランティアサークルなどの活動の成果を発表していただく並びに実践活動を実施していただくというような形で考えております。

実は、今年の7月にこれは生涯学習の推進に必要なリーダー及びコーディネーターを養成する目的の摂津生涯学習大学という講座等を開催してるわけですが、その摂津生涯学習大学の学生、これは大人の方ですが、このイベントに参画していただいて、企画面の方にもご協力をいただいているところでございます。

次に、予算概要の128ページの文化財保護に関するところでございますが、ま

た後ほど審議いただくわけですが、摂津市の文化振興条例の中で文化財の保護についての市の考え方を第10条で示しております。もちろん、私たちも文化財の重要な認識は持っております、こういった形での文化振興条例の中で文化財の保存をうたっておるところでございます。

ご質問の出土遺物の保存につきましては、現場の状況、また出土した遺物の特性を鑑みて大阪府教育委員会と協議いたしまして、記録保存か現状保存かをそれぞれの遺物にとって一番適正な保存方法を決定していく考えをしております。

なお、予算概要の128ページの文化財保存継承事業につきまして、18年度、15万円の予算を計上しておりますが、これにつきましては今現在、市民図書館の郷土資料室に保管されております古文書等の文化財といえますか、資料の劣化を防ぐためにデジタルデータ化をするための撮影の委託で、それに関係する消耗品を予算計上させていただいてるものでございます。

○石橋委員長 高山市民図書館長。

○高山市民図書館長 それでは、まず第1点ですが、千里丘図書館での貸し出しの経費につきまして、どこに予算化しているかということでございますが、これは予算概要130ページの図書館施設管理事業の昼間管理業務委託料298万3,000円、この中に千里丘公民館での図書の貸し出しのための費用としまして32万2,000円、それと昼間管理業務委託料ですけど、これは市民図書館の方の昼間の管理をシルバー等に委託しております、その部分はいわゆる266万1,000円、合計298万3,000円ということで、これを合わせまして昼間管理業務委託料として298万

3, 000円を計上させていただいております。

続きまして、千里丘地区の公共施設基本構想報告書のことですけれども、これは平成11年の前のことだと思っておりますけれども、この報告書ができましたのが平成11年3月だと思っておりますけれども、このときは千里丘地区に図書館を含めた公共施設をつくれという市民及び議会からのいろいろなご指摘もございまして、そのために政策推進だと思っておりますけれども、このとき千里丘地区公共施設基本構想報告書を作成しまして、その中で特に図書館が市民図書館と鳥飼図書センターということで、千里丘にも一つ図書館が欲しいということで、これにつきましては千里丘公民館を建築する案と、総合施設として整備する案の2つの案がありまして、結果的には、この案のうち千里丘公民館を増築して、この中で図書施設をつくるという話が、そのとき市長答弁がありました。

しかし、そのあとバブル崩壊等、財政難が生じまして、それでその話が結果的には、すぐ構想どおりにいかないということになりまして、それで何とか千里丘地区に図書館が、図書施設ができないかということで、いろいろ案を模索したんですけれども、結果的には、最終的には今回、予算計上させていただきました図書の貸し出し、それまでにはオンラインで結んで、そこにパソコンを置いてというような話もありました。これも結構、費用がかかりますので中止となりまして、最終的には平成16年度から図書の返却を始めまして、今度、平成18年度からは図書の貸し出しもするというように、結果的になったという次第でございます。その辺のところまでは、ちょっと私の方では把握しておりません。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○石橋委員長 西村人権教育室長。

○西村人権教育室長 人権教育研究会補助金とありまして、同和教育の終結を求める声に関して格段の配慮をというご質問にかかわってご答弁申し上げます。

同和教育審議会答申の中にありますように、同和問題は大きく改善された側面と、引き続き残された課題があるということで、教育においても同和問題の解決を目指す取り組みが必要であるということで、解決に向けた取り組みを人権教育の一環として取り組んでいくことが必要であるというふうに認識をしております。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 そうしましたら、学務課に該当する分で5点ほどありますので、お答えさせていただきます。

まず、歳入ですが、奨学資金貸付金のことです。この金額については、この金額についての歳入については、予定かどうかということでございます。

奨学資金の返還につきましては、高校を卒業して、後6カ月据え置いた後に15年間かかった中での返還ということで、本人さんからの申告をしていただきます。

ですので、この中で確定していますのは、平成2年から平成14年まで、この間に卒業された人についての金額は、確定しております。

それと、高校を卒業されまして、大学等に行かれましたら、これはまた猶予申請というのをもしましたら、15年間の範囲内ですけれども、返還期間は少なくなるんですけれども、その期間、猶予されません。

去年の3月、1年前に卒業された人は10月に返還ということで申請をもらっています。ですので、14年までは確定で、

あとの17年については見込みという形で、あわせた中で予算計上させていただいております。

それと、給食の方なんですけども、給食につきましては、当初予算をつくる時、作成するときに一応、見込みとして学務課で一定の学年ごとの人数を出します。その人数に対しての給食代、新1年生だけは10カ月になるんですけども、ほかの学年については、すべて11カ月ということで、月単位の人数掛けをした金額で、これも一応、見込みという形の予算になりますけども、出させていただいております。

それと、校区審議会についてのご質問で、メンバーについて、どのような方を入れるのか、考えてるのかということですが。この通学区域審議会の委員につきましても、審議会規則によりまして、定員が20名ということで決まっております。この20名の中に各自治会の代表の方、そして小・中学校の代表の方、PTAの代表の方等を入れた中で考えているんですけども、やはり適正配置審議会の中でも地元の意見を参考にして、答申をいただくようにというようなことも聞いておりますので、極力、地元の方にも入っていただきたいようには考えております。

それと、次に交通専従員をシフトしたけども、今後そういうふうなときには予算化というか、予算の増額について考えていないかということです。

今、委員さんの方からご質問のありました交差点、これはシフトがえしたんですけども、この交差点は学校のちょうど隣にあります交差点でありまして、児童がやはり一番、最後、正門の近くですから集中して集まるということとは認識しております。

ただ、この交差点は、車歩道が分離さ

れてまして、直進4、500メートル、どっちも見るといところで横断歩道もありまして信号機も設置されております。

ですので、教育委員会としては、学校の方で児童に指導をしていただいたら、一番安全になる交差点となるということも認識しております。

ただ、ご質問の中で都市開発等で車両の流れが変わったとき、新たな危険な交差点ができた場合には、どのようにするのかというようなご質問です。

交通専従員は、今、12カ所で17名の配置をしてるんです。複数配置をしてる交差点が5カ所ありますので、その5カ所について、学校とPTAと協議をしながら複数配置のところ、もし単独でいけるんでしたら単独で、あとまた違うところにシフトがえするということも考えております。

予算の増額とセットで考えていきたいとは考えてるんですけども、そういうことでよろしく願います。

それと、給食調理員の委託化、先ほどの答弁で20年実施の検討ということですが、今、この20年というのは、まだ、ぼやっとした感じで、まだ組合等にも何も、これは言うてはおりません。

今現在、組合の方と交渉していますのは、退職不補充ということで、20年までは正職の採用をしていないと。その中で現在、国基準で配置しても正職の数が減っています。

そういうことで、今現在は18年度について配置基準をどうしようかなというようなことで組合と協議してはいますが、一応、組合として話をしているのは、委託の議論が消えてはいませんよと。これからも続けていきたいと思いますという感じの交渉をしてはおります。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 温水プールの建てかえ時期についてのご質問でございますが、温水プールにつきましては、昭和57年4月に開設されまして、23年が経過しているところでございます。

通常、建てかえ年限は30年から40年とされておりまして、この間、大規模な修繕を多く実施すれば長持ちいたしますし、そうでなければ早く更新年限が来るということでございます。

なお、17年度の事務事業評価で先送りの項目、温水プールで2項目ございますが、温水プールの補修の先送りで施設の傷みは激しくならないかとのお問い合わせでございますが、プール槽の塗装とかプール本体の設備の配管系統など、温水プールの基本的、かつ重要な修繕ではございませんので問題はないと考えております。

○石橋委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 若干、補足をさせていただきます。

まず、学校給食の関係ですが、教育委員会としましては、学校給食、基本的にはやはり安全で安心して子どもたちが食べられるものを安定的に供給すると。これは、大原則というように考えております。

ただ、ご存じのとおり行革の中で現業職の職員については、退職不補充ということを基本的に抑えて実施をしておりますので、毎年の退職者、再任用で勤務される期間はありますけれども、現実には不補充で推移をしております。

このままいきますと、当然、現場での正規職員が従来に比べると確実に減ってまいりますので、そうなりますと、ではいかにして安定的な給食の調理業務を実施していくかということ、これは私もといたしましたら根本的に考えていか

なきゃいかんというふうに思っております。

一つには、今、先ほどご質問のありました業務委託ということも、やはり視野に入れて検討すべきであろうというふうに考えておりますし、現在、全庁的に取り組んでおります行革の見直しの中では委託も含めて検討をいたしておるところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 ただいま部長のご発言しましたとおり、先ほど、私20年のところをぼやっというような表現をしましたが、それは課の中で検討しているということでございますので、よろしくお願ひします。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 では、続けて質問させていただきます。

鳥飼西の今年度の補正の前倒しというのは、これはよくわかるんです。私が聞いているのは、ようけまだ残ってるわけです。全体がいつ終わるのかと。

さっき、国では5カ年計画とかいうのが出てましたけれども、順序はつけていないと。補助対策がつくのを見ながらというんでは、10年、20年、待たされる可能性もないことはないんじゃないかと。耐震事業ですから、いつ終わるつもりでおるのかというのをぜひお話していただきたいと思ってるんです。

先ほど、診断の中身を私、知らせていただけないんですかということ聞いたつもりなんですけれども、一次診断でやったというのなら、危ないのか、どのくらい補強をしないといけないのかというのが、わかってはるのかどうかというのをお聞かせいただきたいと思うんです。ぜひ、資料も出していただきたいと思うん

ですが。

それから、次に、アスベストなんですけども、これ、不安に思われますかということをお聞きしたつもりなんですけども、最初の広報なんかでは、つまり緊急に必要なということだったと思うんです。けども、ここでやるというのが不安につながるということで、やっぱり、今、ご丁寧に説明していただいた内容の中身を知らせていくということが保護者とか現場の先生方に必要なんじゃないかと思うんですけども、最後の残りの3施設について、天井裏、味舌東については改修があるということで、またこれもやられるかもしれないということですね。だから、その辺も、きちんとやっていかんといかんと思いますし、残りの2つ、囲い込みはしてあるということで、囲い込みがあれば、これは除去しないという方向でやるんだというんなら、それはそれで、きちんと説明をしなければいけないんじゃないかと思ってます。

それから、センサー式の小便器、18年度で3校、これは皮切りですね。その後、これがずっと何年ぐらいかけて終わられる予定というのか、センサーの分に、だから方針が変わってしまったと。特別清掃はなしでセンサー式に変えるんやというんなら、それはそれで、そういうことになったという説明はわかるんですけども、今度はセンサー式の小便器についての予算、3校ずついけば丸4年かかるんですかということも、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、電話代云々のあれは、よくわかりました。確かに最近、通信費もいろんな方法で削減できる方向ということです。

交際費についても聞かせていただきまして、さっきも言いましたけども私学関

係とか、いろんなことで「李下に冠をたださず」というか、きちんと襟を正していくということは大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、青色パトロールの文書配達車の流用というところなんですけど、そうすると、これは文書配達は続けてやられるわけなんでしょうか、それちょっとお聞かせください。

それから、クーラー施設の設置ですが、統廃合に従って18年、19年度から、できるものからと言われましたけど、できるものという中身を教えてください。

今、クーラーの施設の関係、18年、19年度の統廃合に係る改修に従って、できるものからつけていくというか、やっていくというご答弁があったと思うんですけども、このできるものというのとは何か、ちょっとお聞かせいただければと思います。

それから、障害者の介助員の話ですけども、重度さんへつけていくということなんですけども、学校間格差がないかどうか、ちょっとお答えいただきたいと思います。

というのは、この学校へ行けば教員の先生がお二人ついて、介助員さんもいて、3人おって、しっかりできるけど、ここは教員の配置が1人で介助員さんと2人ぐらいしかできないとか。行く学校によって、ちょっと扱いが変わる可能性というのはないのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

やっぱり、等しく教育を受けられるというのは絶対的な保証だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

奨学金のところ、給食費の話ですけども、これはよくわかりました。金額も確定ということと、また見込みの部分もあるということなんですけども、これ

はもう基本的にはほとんど納めていただける金額だというふうに考えてよろしいんですね。その辺をお聞かせいただければと思います。

それから、教育研究会の補助事業についてですけれども、しっかり、それこそいろんな意見も聞いてやっておられるということもお聞かせ願いましたから、その辺はしっかりお願いしたいと思います。いろんな専門家の先生のご意見を聞かれるのも確かに有効だとは思いますが、確かに文教委員会と教育委員会の連携なんかもしっかりやっていかなければいけないと思います。

でも、教育委員会、改革のこのフォーラムに参加して、私が感じたのは、「行きたくてたまらない学校」ということで、テーマとして本来、不登校の問題、これがあつたようなんですけれども、これ、意見を聞くという部分で不登校の本当の原因は探られているのかどうか、ちょっとお聞かせ願えないかと思ってるんですが、不登校の問題、いろんな生徒さんによって原因というのは、さまざまあるんでしょうけれども、それがちゃんと聞けるのかどうか、問題が矮小化してないかということですね。

不登校になる最大の原因というのは何かということ、やっぱりそこを明らかにして対処がまともに取れていくということではないかと思ってるんですが。

本人とか保護者とか、正面きって取り組んでいかなければならない困難な問題というものもあると思うんですけれども、やっぱり避けて通れる問題ではないと思うんですが、摂津のこの間の取り組みを見てみると、学力問題に絞ってやってるんじゃないかと。

小中学校の学力格差の解消とか、小中の連携、これはもう確かに有効だとは思

うんですけれども、取り組みやすいテーマに消化してしまつて、アリの的にはなつてないかということをちょっと危惧するわけで、特にこの辺を研究、深めていただきたいと思つております。

特に不登校の原因を本当に探れるかどうか、お聞かせいただきたいと思つます。

学力検査については、秘密保持をしっかりとやっていただくということで、よろしくお願ひいたします。

人権教育、同和教育、いろんな課題があるとは思つたんですけれども、しっかり、本当に確かな人権教育を推進されるように要望しておきます。

それで、次に小人数学級の問題なんですけれども、ちょっと今の答弁では小人数規模をどんなふうにしていくかという実情の配置というのが聞かせて、規模というか、どれくらいの事業で小人数学級がやられているかというのが、ちょっと聞けてなかつたようなので、もう一度、実際の規模とか実情を聞かせていただきたいと思つます。

それから、生涯学習フェスティバルについては、わかりました。

文化財保護についてですけれども、デジタル化の予算というのもわかりましたけれども、いろんなところで工事なんかも摂津市はやられるわけなんですけれども、古来から交通と文化の要衝であつた摂津市ですから、多く遺物・遺構いこうというのが出土してくるわけですね。

ここで出てくれば、府が管轄して調査とか、当然、やるんでしょうけれども、ここに市としてかかわつていって必要な措置というのが、ことし起きてこないのかということの、全然、府に任せてしまつて摂津市では予算措置の必要はないのかということの聞かせていただければ

ありがたいんですが。その保存と公開、これからまた振興条例も提案されてることですから、格段の配慮をその辺については要望しておきたいと思います。

それから、図書館の問題ですけども、千里丘公民館増設の話も立ち消えという形ということなんで、これから先も貸し出しだけということやってしまうと、この平成11年の構想というのは、どうだったのかなと思うんですけども、その辺の今後、全然、施設拡充というのは行われないのかお聞かせ願えたらと思うんですが。

それから、審議会のことを最後にお願ひします。先ほど、20人のメンバーを入れていくということで、極力という言葉を使われましたけれども、ぜひこれは当該のPTA、自治会代表が入っていくことは必要だと、我々は思っておるわけなので、極力ではなくて必ず入れていくというお答えが、できればいただきたいと思います。

以上です。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 2回目の答弁をさせていただきます。

まず、耐震の部分で今後の見通しということでございましたけれども、ご存じのように耐震を行う必要がある部分は、建築基準法によりまして、昭和56年以前の建物ということでございますので、本市におきましては鳥飼北小学校と鳥飼東小学校並びに第五中学校につきましては、いずれも昭和57年以降の建物でございますので、この3校については耐震の必要はございません。

残る部分について、今後どうなるかということでございますが、まず18、19、20年で味舌東小学校と柳田小学校につきまして、統廃合に伴いまして耐震

もさせていただきます。

当然、統廃合に伴いまして、味舌小学校と三宅小学校は統合させていただきますので、これにつきましても該当がなくなるということでございまして、その後につきましては、鳥飼小学校、千里丘小学校、味生小学校、摂津小学校、別府小学校、鳥飼西小学校、以上の学校と一中から四中まで対象になってくるということでございます。

それで、以前から資料としてお渡しいたしておりますが、18年度予算が決まりましたので、18年は先ほど言いましたように味舌東小学校と柳田小学校を実施させていただきますが、その残った分について、じゃあどうなんだと、見通しをということなんでございますが、私どもは今までについては、毎年、1校ないし2校は計画的に実施してまいりました。

したがって、今後もそういう形でやっていきたいという形の部分は持っております。ただし、これとて国の補助、採択が必要でございます。なおかつ、私どもの市は非常に財政厳しい中で、道路でございますとか、下水については、相当、建設需要が縮減されてる中で教育につきましては、財政措置をしていただいておりますので、こういった中で市として財源がこういった形で確保できるのか、そういった国の補助金の見通しと市の全体的な予算見通しがございますので、私どもが2校やりたいと言っても、それにつきましては財源見通しが立ってからということになります。

しかし、教育委員会としましては、先ほど言いました形で、必要なところについては今後もやっていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それと、一次診断につきましても、一応、既に先ほど来、申し上げております

ように府のソフトを使いまして、私どもの市の技術者が出しておりますので、それについては結果も出ております。

ただ、一次診断は、あくまでも書類上のところからソフトに入れて診断いたしますので、実際にこれを耐震工事をする場合は二次診断といたしまして、これにつきましてはコンサルの方に委託いたしまして、コンクリートのコアを抜きまして、その中でのコンクリートの強度であるとか、そういった部分を実際はやっていかなければ最終的には工事できないということで、二次診断につきましては、その都度その都度やっていくということで、今回も柳田小学校と味舌東小学校につきましては、二次診断をやり、建設工事を行っていく、そういう形の部分でございますので、一次診断というのは、あくまでも参考資料ということでございますので、基本的には一次診断よりも二次診断の方が、より詳しくなりまして、耐震の数値については明確になってくるという、そういう性質のものでございますので、二次診断については、その都度その都度やっているということで、ぜひご理解をお願いしたいということでございます。

それから、アスベストについて、急遽今回、補正予算を組んで工事することが逆に保護者に不安を与えているのではないかと、そういうことでございますが、これにつきましては、基本的にアスベストについては最終的には除去する必要があります。

しかし、先ほど言いました大阪府の方針においても、囲い込みであるとか、封じ込みをしておれば、安全であると。

ですから、除去をしなくても、囲い込み、封じ込みをすることによって、安全性は保たれるということでございますので、私どもの現状の学校につきましては、

先ほど来、申し上げておりますように囲い込みをいたしております。

また、空中の飛散度調査も念には念を入れてやっておりまして、飛散していないと、飛散の恐れはないという結果もいただいておりますので、安全であるということは、これは私、再度申し上げたいと思います。

ただ、今回なぜ急いで補正予算を組んでまで工事をするのかということでございますが、これにつきましては、先ほど来、申し上げておりますように、国が17年度において補正予算を組んで、今回、補助採択を受ければ優先的に補助金をつけ、なおかつ補助金の残りの部分、一般財源についても補助裏債ということで、後年度において100%、交付税で算入される、そういう非常に有利な制度を国が今回、措置してくれたわけです。

私どもは、二中については、いずれにしても、安全ではあるが、いずれの段階では除去しなければならないということは当然でございますので、この際、まず二中を最優先に、この補助採択に乗ってやっていきたいということだけでございますので、ほかの理由で慌てて補正予算で組んだということでは、決してございません。

それと、味舌東につきましても、今回なぜ乗せなかったのかということでございますが、味舌東は先ほど来、申し上げておりますように、正面玄関の普通教室棟と特別教室の渡り廊下部分でございます。その部分の天井裏にアスベストがあると。あの部分を除去しようとするれば、全体の渡り廊下を一たん撤去して、また再度作り直さなければならないということになりますので、それは余りにもコストがかけ過ぎると。

また、味舌東につきましては、当然、

18年、19年で統廃合に伴いまして全体の施設配置計画もございますので、今現在は囲い込みをしておりますので、飛散の恐れもございませんので、1年待っていただいて、18年、19年でしかるべき除去をしていきたいと。

残る2つでございますが、千里丘小学校につきましては、屋上の塔屋の屋根裏の部分について、ついてるということで、これはもう子どもも立ち入らない場所がありますし、緊急修繕で封じ込み、囲い込みをいたしましたので、もう、これは安全であるということ。

それと、別府小学校の体育館の風配室、これにつきましても場所といたしましては体育館のステージの上の屋根裏の奥のところにファン、相当大きな風配機というのが置いてあるんですが、それを入れてる部屋の壁に一応使ってたということで、これとて上がろうと思えばフロアから階段、ずっと上がって行って、屋根裏へ入っていかなければならない、そんなところでございますので、子どもが決していく場所ではないというところ。

しかしながら、やはり囲い込みは必要だということで、今回、緊急修繕で囲い込みをいたしましたので、これも安全だというふうに私どもは理解しております。

しかし、やはり保護者の不安がございますので、今後、継続的に空中への飛散度調査につきましては、今までも空気測定をしておりますので、その中に一項目、アスベストの飛散度の項目を入れまして、継続的にやっていく予定をいたしておりますので、保護者の方にはぜひご安心していただきたいということで、学校長の方にもその旨は伝えて、学校長の方からしかるべき説明をしていただいております。

今現在、保護者の方から不安だとか、

どうなっているんだというご質問は、私どもは一切受けておりませんので、理解していただいているものと、そういうように理解しております。

それと、トイレの消臭のための事業を変更した内容で、今後、センサー付のトイレ、あとどれぐらいかかるんだと、これもそういう内容だったと思うんですが、これは私ども全体の修繕費の中で一部、これを執行してるということでございますので、これも全体の修繕の中で、どれが優先されるかということの中で措置していくものと考えておりますので、何年に、どの学校をするということではなくて、年々その額を確保しながら臭気の、ほかと比べて若干、問題があるようなところを優先してやっていきたいと、そういうように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、青色パトロールに伴いまして、文書集配事業はどうなるんだということでございますが、これにつきましては、最初お話ししましたように、この事業は文書集配事業をシフトして行うということでございまして、基本的に午前中は文書集配もしていただきながら青色パトロールで市内の全施設、小学校、幼稚園、それと今回は保育所も含めましたが、保育所、公民館、図書館、そういった公共施設のすべての施設に午前9時半から、2時から2時半程度にかけまして、曜日を決めまして、今現在、文書集配しておりますので、同じルートを青色パトロールの車で並行して文書集配はしてまいります。

2時から2時半以降、5時半までの時間帯につきましては、下校時の時間に当たりますので、これにつきましては文書集配ではなくて、校区に集中的に巡回するというところで、月曜から金曜5日間ご

ざいますので、中学校がちょうど5つございますので、5つの中学校区、ですから、例えば月曜は一中、火曜は二中、その校区の小学校の通学路を重点的に巡回して見守りをしてもらうと。

もし、何か危険といいますか、連絡があるとか、警察が実施いたしました、安まちメールが入って、何かあればそちらの方へ行っていただくと、そういうことについては私ども臨機応変にやっていきたいと。そうすることによって、これにつきましては、最終的には12小学校区で、それぞれの防犯活動の中でそういう、今、担ってる市民の方に、ぜひお願いしたいということの、そういう啓発も込めて、市がまず率先して青色パトロールをしようということでございますので、地域の皆様にご理解いただいて、それぞれの地域で、こういう青色パトロールが実施されることを願っておるものでございます。

それと、統廃合に伴いまして、特にクーラーのご質問がございましたが、クーラーにつきましては、統廃合の中でも書いておりますように、その必要性があるということで計画の中に盛り込ませていただいております。

まず特別教室、その中でも、まず図書室から整備をしていきたいというふうな計画もしておりますので、必要なものというのは、そういうことでご理解いただいて、まずは図書室からというふうな形の整備を進めていければと考えております。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 山崎議員の2回目の質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目に介助員等の問題で、学校間格差がないのかということでございます。

これにつきましては、先ほども申させていただきましたが、養護学級の設置をどうするかによって、非常にやはり学校の方は養護学級在籍予定のお子さまの人数と、そこに配置される職員の数で大きく異なりますので、市の教育委員会といたしましては、最大限、その養護学級の設置に向けて、府の教育委員会の方に学級設置を求めているところでございます。

そうしまして、その段階でそれぞれの学校の状況、それこそ格差がないように介助員さんを配置するというところでございますので、学校間格差はできる限りないように、引き続き努力をしてまいりたいと考えております。

続きまして、2点目に教育研究会等の研修の絡みから、不登校の問題についてご指摘をいただきました。

私どもの市の「行きたくてたまらない学校・学びのある教室」の、この改革のスローガンは、3つの柱立てで考えております。

1つは、わかる授業づくりということで、これをラーニングプラント名付けておりますが、先ほどから出ております学力定着度調査、個に応じた指導等の改善等について、いわゆる授業改善を中心とした取り組みでございます。

2点目が、安心できる居場所づくりということで、スマイリングプランということで名前をつけておりますが、子どもたちの笑顔を大切に、子どもたちが生き生きと過ごすようにということで、ここがいわゆる不登校を含めた子どもたちの生活面、心の面での指導の充実ということでございます。

3つ目は、開かれた学校づくりというふうな考えております。この不登校の問題につきましては、私どもの市といたしまして、平成13年度の小学校51人、

中学校128人、それぞれ千人率で申しますと11.5、58.0、これを残り2年の中で半減をしていくという数字でもって、現在努力をしております、16年度までには小学校51人が34人、中学校128人が平成16年には95人と、学校現場、私どもの連携したさまざまな取り組みで確実に不登校の児童・生徒数の減少になっているというふうに思っております。

これは、委員ご指摘のように、この不登校の原因をどうとらえるかによって、学校の対応が異なれば、不登校はますます複雑な要因を呈します。ここに付きましては、学校の方には、これは文部科学省を含めてそうですが、初期の対応が大切ということで、早期発見・早期対応をするということで、タイプを幾つかに分けて子どもたちの対応を行っております。

一つは、不安などの情緒的な混乱のタイプの児童・生徒のお子さんの場合でございます。

二つ目に、無気力であるタイプのお子さま、児童。

それから、遊び、非行型タイプといいますように、それぞれの子どもたち、これは百人百様でございます。それぞれのお子さまに、どういう形で対応するのかということをお子さまに、学校、また教育委員会、研究所が力を合わせまして、その個別の状況に合わせた対応がうまくいくときに、不登校のお子さまが登校するようになっております。

だから、そういうことを引き続き連携をしながら、この不登校対策は、私どもの行きたくてたまらない学校、学びのある教室の大きな柱でございますので、努力をしてまいりたいと考えております。

○石橋委員長 前馬学校教育課参事。

○前馬学校教育課参事 少人数教育にか

かわってのご質問に、ご答弁申し上げます。

先ほど申し上げましたように、少人数教育の一つとして、少人数指導がございます。

少人数指導につきましては、加配教員を中学校では15名、小学校では17名いただきまして、その加配教員を中心に、例えば習熟度別指導等の少人数指導の充実を図っておるところでございます。

これは、単純に人数を減らすだけではなく、個に応じた、きめ細かな指導を充実させるということで、指導の充実を図っておるところなんです、研究授業、公開授業研究会、あるいは研究発表会等を通して、その成果を発信しているところでございます。

一方、少人数教育のもう一つである少人数学級の編制でございますが、これは今のところ小学校1、2年生を除いては40人を基準とする学級編制で対応しております。

なお、小学校1、2年生につきましては、平成17年度、3校4学年で38人を基準とする学級編制を行っております。

我々としましても、単に人数が減って教師が楽になったということよりも、きめ細かな指導が充実する。そういうことをさらに求めていきたいと、そう考えております。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 それでは、2回目のご答弁をさせていただきます。

奨学資金のこの数字は、ほとんど確定ということですかというようなご質問ですけど、この18年の歳入見込み者の中には、既に過年度で滞納の方もおられます。

ですから、滞納の方、当然過年度から振り込まれましたら、現年度も滞納とし

て残る金額も出てくるということでございます。

それと、給食費の歳入につきましては、歳入の予算の62ページと歳出の予算の192ページ、賄い材料費の支出というところなんですけれども、これは一応、材料費の分を給食代として低学年3,100円、中学年3,200円、高学年3,300円ということで、これは大体、日に割りますと、1日の給食代は195円ということなんです。

これも基本的には同額になるんですけども、年間トータルを通して、仮に100円の差が出たら、教職員、小学校の児童数が大体4,800人としまして、5,000人ぐらいで、年間を通じて仮に100円の差が出たとしたら50数万円の差が出てきます。基本的には、同額ということで、ご理解の方、よろしく願います。

次に、審議会に当該校区のPTAの役員さんを極力ということではなく、必ずというような発言をしてほしいということなんですけれども、この審議会の委員さん、これは20名というのは確定しておりますので、この20名の中に現在も当該校区のPTAの方からも必ず入れてほしいという要望書もいただいております。地元の方の自治会の方も入れてほしいということで、要望もいただいております。

この20名の中の構成メンバーをどうするかということなんですけれども、教育委員会としては地元の意見を十分に聞けるような構成メンバーということで考えているということで、よろしく願います。

○石橋委員長 田川生涯学習課参事。

○田川生涯学習課参事 千里丘公民館の図書の貸し出しにかかわる件で、千里丘公民館を増築して図書の貸し出しをやら

ないかというような、今後、施設拡充の予定はないかというご質問ですけれども、一応、平成11年度の構想がありまして、千里丘公民館は平成11年の3月議会に千里丘公民館を増築して図書設備を整備するというような方向の答弁をしておりますけれども、その後、非常に財政が逼迫してまいりまして、この構想については、ほかの事業との優先順位を明確にする中で判断していくということで、今後、この事業の推進ということになりますと、政策的な判断になるのではないかと考えております。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 では、まだちょっと納得いかないところについてご質問させていただきます。

耐震改修については、ことは耐震ですから、それこそ明日にでも地震が来ないとも限らない。予算措置はあるんでしょうけれども、これが待たされるというのが大変だろうなと思いますが、なかなか期限は切れないということなんですけれども、それこそ10年20年かかってというのでは話にならないと思っておりますので、早急に対処方、お願いしたいと思います。これは、要望で結構です。

その一次診断の、これは参考ということなんですけれども、どれぐらい危ないかということぐらいはわかるかなとか、明らかにすることはできないのかなというのがあるんですけど、それを参考資料でいろいろな、二次診断と違って確定したものではないから、発表できないと言われるとあれなんだろうけれども、どうなのかなというのをやっぱり知りたいところだと思いますので、これを知らせることはできないのかなというのを最後にまた、もう1回、お願いしたいなと思います。

それから、先ほどのアスベストの問題については、ご丁寧にご答弁いただいて、よくわかるので、ぜひ安全であるということをもう1回、きちんと知らせて上げるというのは、できないのかと。知らせてはりますというか、どこまで知らせてはるかなというか、その辺をきちんとしてもらって、知らせていくという活動をしっかりやっていただきたいと思います。

先ほど、温水プールの方、ちょっと2回目で忘れておりました、23年経過して、建てかえ時期としては、30年か40年かというお答えだったんで、最初40年とか言いましたら、あとまだ17年ぐらい先、このまんまの状態です。市民プールのあり方として、プール施設というか、水の施設として、17年ぐらい先の話です。というのは、ちょっとどうかなと思いますんで、この辺、まだまだ使えるということなんでしょうけれども、どういふぐらいの見込みというか、聞かせてもらうことはできないのかなと思います。

先ほどのクーラーの分なんですけど、先ほどの1回目の答弁で味舌東とか、柳田もそうなんですけど、改修の工事に従って18年、19年、これに従って味舌東については、できることをやっていくという答弁があったと思うんですけども、その辺はどこかなと、私、2回目でお聞きしたつもりなんですけど。

これは、そういう増築というか、改築のときにやっていくということではなかったんですか。ちょっと、その辺、またお聞かせ願えたらと思います。

その次に、介助員の方は、よくわかりましたので、ぜひとも学校格差のないように頑張ってくださいと思います。

不登校の問題についても、いろんな対処をされているというのが、よくわかり

ました。本当に、子どもたちが、きちんと学校に行けるような対策というのは、よろしく願いいたします。これも要望で結構です。

少人数学級については、先ほども言ったように効果を認めておられるわけですから、摂津市独自で取り組むという姿勢もこれから示していくべきだと私は思っているわけなんですけれども、近隣で箕面市なんか30人並というか、そういう学級編制のための予算を組んでこれているというのを聞き及んでおりますので、ぜひとも30人学級の方向というのを取り組んでいただけますように、要望したいと思っております。

時期的なものというのは、なかなか予算等の兼ね合いで示していただけないということなんですけれども、市民の不安を解消するという点でも市民プールとかクーラーの設備ですとか、それこそ耐震の分というのは、先々どうなるのかという方向性だけでも示していただくのが、やっぱり親切ではないかと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 耐震の一次診断についての公表ということだと思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、一次診断につきましても、あくまでも参考数値ということになりまして、確定しますのは二次診断を待たないと正確な数値が出ませんので、私どもとすれば、やはりこと耐震のことに關することでございますので、正確な数値を公表したいと考えておりますので、そのあたりでご理解をお願いしたいと思います。

それと、アスベストの公表の件でございますが、これにつきましては、先ほど来と同じ答になってしまいますが、私ど

も、やはり去年の7月に制度改正があって、非常にあの時、マスコミ等で社会現象になって大変な事態でございました。だから、その時点で私どもは、これは非常に、本当に大変な問題だということで、早急に対処しなければならないと考えておりました、全庁的に8月に第1回のアスベスト対策庁内検討会議が開かれまして、それぞれの所管で早急に調査して、内容を公表するという形になりまして、私どもも先ほど申し上げておりますように、夏休みの間に検体サンプルを取りまして、しかしながらその時点でも分析、国が認定している分析会社の数が限られておりますので、やはり2カ月、3カ月かかってしまうということがございまして、先ほど申し上げた時点での公表になったわけでございます。

公表につきましては、11月の末にわかりましたので、その時点でまた庁内特別対策会議が開かれまして、一応、発表内容を確定しましたので、私どもはそれを受けまして、保護者には該当する学校に12月5日付で、こういった文書で教育委員会名で「学校施設に係る吹きつけアスベストの調査結果について」ということで、内容につきましては吹きつけアスベストが確認された場所ということで、それぞれの学校の場所を特定いたしました。現状として飛散の恐れはありません。今後の対策につきましては、定期的に環境測定を行うとともに、施設改修の折に除去いたしますという形で明確に保護者に一応お伝えをいたしました。

これをもって、私どもは何かご質問があるかなと思っておりましたが、現在、保護者の方から質問をいただいておりますので、私は、もう既にこの文書で理解していただいたと。

また、保護者だけじゃなくて市民周知

につきましても、12月15日号の広報「せつつ」で、すべての施設について同じ内容を数値も示してお示ししております。

現状として、飛散の恐れはありませんというふうに明確に書きました。

今後の対応についても書いておりますので、私どもは、この二つをもって、もう既に周知は終わっていると、この時点で、あえてそれを出すことによって、じゃあ前回の数値とどうなんだということになる可能性もありますので、私どもはもう前回、この二つの周知をもって市民周知はできたと考えておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思います。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 温水プールの建てかえ計画についてでございますが、平成16年度に建築住宅課によりまして、公共施設の保全のために行った市有の建築物の保全の調査業務委託というのがございまして、その中でも温水プールは建物91点、設備81点で、総合評価87点と高い評価を得ているところでございます。

したがって、今後も定期的なメンテナンス、また大規模修繕を怠らなければ当分の間、現状で十分使用できるとように考えておるところでございますので、よろしくお願ひします。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 一つ漏れておりました。統合廃合に伴う当該校の施設の整備の内容について、もう少し明確にということでございますが、基本的に今回、統廃合を実施するに当たりまして、使用する学校、すなわち味舌東小学校と柳田小学校になるわけでございますが、具体的な整備につきましては、もう既に味舌東小学校につきましては、昨年12月に

補正予算を可決いただきましたので、設計業者の方へ設計依頼を出しております。

柳田小学校につきましては、統合が1年延期になりましたので、19年度中の設計で十分間に合うということで、今回、当初予算に計上している内容が可決いただければ早急に設計業者に出して、必要な措置をしていきたいと。

今、具体的に考えておりますのは、味舌東小学校につきましては、統合に伴って、普通教室を10教室程度増築する必要があると考えております。

また、現地での増改築でございますので、建築基準法であるとか、消防同意であるとか、そういったもろもろの規制がかかりますので、そういったことも含めますと、今現在、コンサル業者の方からは、建築基準法に伴う道路車線規制がかかる施設が一部あるということで、その施設について現状、建築基準法をクリアすれば、どういった工法があるのか。また、それに伴ってどういった増改築をする必要があるのかにつきまして、建設のコンサル業者の方が今現在、いろんな工法、いろんな方法について検討していただいておりますので、またそれができ次第、具体的な内容についてはお示しいたします。

あと、それ以外には当然、給食場も手狭でございますので、給食場の増改築も必要になってくると考えております。

それと、柳田小学校につきましては、三宅小学校の児童が100人程度でございますので、私どもといたしましては、今現在、空き教室に使っている教室が多数ございますので、そういった教室、例えば資料室でございますとか、そういった部分を普通教室に転用するということで、そういった資料室とか教材室に使う部屋として、大体4教室程度の増築が必

要なのかなと考えております。

それにあわせて、普通教室の改修とか給食場の改修等々も行っていきたいと考えております。

また、それに伴いまして、今回、お話ししておりますアスベスト対策でありますとか、建築基準法に伴う施設改修、また大阪府の福祉のまちづくり条例に伴うバリアフリーの問題、消防同意、それと統合に伴ういろんなそういう諸設備がありますので、そういった部分を具体的に今回改修をしていきたいと、そのように考えております。

また、クーラーにつきましても、その中で検討すべき事項と考えております。

○石橋委員長 山崎委員。

○山崎委員 ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

最後に、このアスベストの問題、12月に知らせているのはわかるんです。今度の工事に補正で組まれる二中の工事で、今度は味舌東の天井裏工事をやられる。これにかかわっても安心ですということも、きちんとお知らせいただきたいということで、よろしく願いいたします。

○石橋委員長 要望でよろしいですね。

山崎委員の質問が終わりました。

暫時、休憩します。

(午後3時 2分 休憩)

(午後3時31分 再開)

○石橋委員長 再開します。

川口委員。

○川口委員 予算書35ページの学校施設使用料、スポーツ広場使用料が出てるわけですけれども、使用に関する条例の中で使用料の減免と、それから実態についてお聞きをしたいと思います。

それから、昨年12月、統廃合の条例が、ばたばたとあの12月の歳末のときに通りまして、その後、味舌校区などの

P T Aだよりを見てましても、やはりオール摂津の、味舌は犠牲になったのかなんていう言葉が書かれてるP T Aだより、ご覧になられましたでしょうか。

小学校通学区域審議会、180ページですけれども、昨年、それぞれ当該校区で2回、説明会が行われましたけれども、この中でも、そして最後の委員会でぎりぎりに出された要望書などについても、何ら回答もされていないということです、こういうような声が一体、どこで反映されるのか。

この通学区域審議会の中で十分、このことが説明会の中でもなされた、いろいろな要望についても十分ここで出すことができるのか。

それとも、2月に自治連のところに行ってあいさつをされたそうですけれども、地元自治会の方々からも、そのときのあいさつに対しても抗議というか、意見が出されたとお聞きをしております。そういう中で、この通学区域審議会ですけれども、地元の当該校区の方たちが入るのが当然でありますけれども、それ以外にこの中ですべてやっていくということではなくて、信頼を回復していくということと言うと、また違う方法もやっぱり、やっていかないと、だめだと思ってるんですけれども、この中でのもっと具体的な中身、代表質問の中で一定、予定なども言われておりましたけれど、もう一度、確認をしたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

予算書の186ページの特徴ある学校づくり推進補助金で800万円出されておりますが、この中の中身を教えてくださいたいと思っております。

187ページの人権教育研究会補助金、先ほどもお話があったわけですがけれども、ことしは「地域と女性」をテーマにする

ということで、市長の第3期の女性プランの改定、こういうのもあるわけですがけれども、私は教育の中で男女平等教育、女性プランでもうたわれておりますけれども、ここでやっておられるのか、学校の教育全体にわたる問題なんですけれども、この部分でこの人権教育だけにかかわらず、学校全体として女性プランでの男女平等教育がどのように行われているのか。

それから、人権教育研究会、これは事務事業評価のこの中身を見てみますと、教育研究会補助事業で事務事業評価の111番ですね。各部の研究については、効果が明確ではなく、見直しが必要であるが、協議には時間を要するため補助は継続するというふうになってるわけですがけれども、実際に今やっておられる中身で効果のこととか、中身について確認をしておきたいと思っております。

あわせて、先ほど言いましたように、女性プランの中での男女平等教育、どのように進んでいるのか。例も出して教えていただけたら、ありがたいなと思っております。

それから、先ほどから話が出されております予算書193ページの建設事業費、診断委託料、設計委託料ということで、柳田、味舌東の耐震の設計委託料、これが入ってるわけですがけれども、先ほどコンサルがどうのこうのという話があったわけですがけれども、もちろんこの予算が通った段階でいろいろ、はっきり出てくる部分もあるんでしょうけれども、小学校の統廃合審議会を開いていっているときに、大体の見積もりということで、味舌東の統合の設計の細かい資料を前にいただいております。給食室の改修で、大体どれぐらいかかって、増築で3階建て10教室分の、そういうのが今、まだき

ちんと、大体の分であるのか、あるんであれば資料をいただきたいと、そういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

次に、予算概要で先ほども出ました教育研究所の進路選択支援事業と学校教育課の進路保障対策事業、先ほども進路選択支援事業は、1名で、ほかの部分と教育研究所の中で兼務をするので、中学校と連携しながら力を入れていきたいというふうにおっしゃったと思うんですけれども、このことについては、この教育研究所の中で、こういう、なかなか単独で1名を補充するとか、そういうことではない中で、もっと学校教育課の方でやるというふうにはできないのか。

それから、進路選択と言わずに、ここは教育研究所は、いろいろな面でもっといろんな相談ができるところは、ほかのところでも十分できるのではないかなと。教育研究所の中として、パルは不登校ですけれども、ベテランの先生方もおられるわけで、そういうのも連携を取って、この部分はどうしても教育研究所に行かなければいけないお金なのか、この辺、よくわかりませんので、もう一度、学校教育課の方からでも、よかったらお答えいただきたいと思います。

就園奨励費の補助金のことですけれども、昨年の予算議会でも安藤議員が質問してると思いますけれども、ことしから公立幼稚園の保育料の値上げが実施をされます。7,000円から1万円、それ以外に諸経費なども要ということで負担が大変重くなって、北摂の中でも1万円の保育料というのは最高額に近い、公立で言いますと、そういう状況の中で就園奨励費を私立に通わせている人たちとの所得によっては逆転する現象も生まれるところもあると、そういう話も昨年し

ていると思います。

そういう中で、私立幼稚園に子どもさんを入れておられる。3歳児から今も3年保育ということでやっておられますけれども、これについてはやはり、もっと子育てを応援していくということだと思いますと、ふやすべきではないかなと思うんですけれども、私も増額ではないということで、この1年間、全くそういう中身については検討をしてこなかったのか、その点だけ確認をしておきたいと思います。

概要の134ページの温水プールの管理の問題ですけれども、先ほど調査業務委託をして91点と81点の点数であったということなんですけれども、心配をしていますのは温水プールの維持管理の部分で修理をしておられる中で、ここは修理した方がいいとか、そういうのがあって、点数ではこういうふうになっておりますけれども、教訓としなければならないのは、市民プールの問題なんです。閉鎖になりました。

市民プールのときは、担当者もまだ補修をすれば十分いけるという判断をしている。それにもかかわらず、廃止だというのが上の方から決まってきたというようなことだったと思うんですけれども、でも実際に検査をしてみたら、かなり悪かったと、そういうような報告も後から言われてきてるわけですけれども、そういう意味でも今もこれしかありませんので、市民や子どもたちが屋内ですけれどもスポーツを楽しめるというか、水に親しめるというのは、そこしか摂津の市内にはありませんので、大事に使っていくということも大切ですが、先ほどの答弁では市長の市政方針と合わせますと、大体の目標年度というか、建てかえの時期は、これぐらいというふうに見て

おられることもあって、そういう方向が出されているのかなというふうに思うんですけども、もう一度、大体いつごろをめどにというふうに考えているのか、もう一度、確認をしたいと思います。

126ページの公民館運営事業ですけども、いろいろな公民館の管理ということなんですが、今度、別府でデイハウス味舌に続いて安威川以南でも建設をするということで、社会福祉協議会に委託をして、デイハウスができるということになっておりますけれども、別府公民館など、施設的にもかなり古いという、こういう施設の建てかえ計画、先ほど千里丘地域でも図書施設の建設はどうなるのかということで質問を出されておりましたけれども、この別府公民館については、維持補修をしておられるわけですけども、これについての計画もどうなるのかなと。

高齢者のいろいろな施策ということですが、高年齢者のいろいろな施策ということですが、あっちにも建てて、こっちにも建てるような余裕はないと思うんですけども、その辺のところでは、もっと建てかえの時期と合わせて複合的に考えるということも必要だとも思うんですけども、その辺で、公民館の運営事業の部分での別府公民館について、どう考えているのかお聞きしたいと思います。

子どもの安全安心都市宣言をことし行って、特にやっぱり教育委員会が中心となって頑張らなければならないんだろうなというふうに思っているんですけども、125ページのこども110番の家とか、子どもの安全見守り隊、この辺のところでは、実情と安全安心宣言をするに当たって、これまでの経過についての説明を書いた文書をいただいておりますけれども、こども110番の家で言いますと、新しい

プレートとか、そういうのを市内統一したデザインのものを作成するとか、そういうふうに書いておりますけれども、子どもの安全見守り隊についても、まだ発足していないところは、どこなのか。

なぜ、発足をしなくてもいけてるのか、その辺の実情をちょっと確認をしておきたいと思います。

安全安心都市宣言の庁内体制ができたわけですけども、やはり核とならなければならないのは教育委員会だと思うんですけども、その辺のことについては、庁内でどこが中心にコーディネートしていくのか。その辺のところは、教育委員会としても話し合われているのか、この場で、委員会の場で、ちょっと確認をしたいなと思います。

123ページの学童保育事業です。先ほど話がありました。わくわく広場との包括的という話もありましたけれども、代表質問でも取り上げましたように、全国的にも学童保育はふえておまして、働き続ける親がふえてきたということと、あわせてやっぱり必要であるから、この施設がふえてきているということだと思います。

本来、放課後の子どもたちを見守るという活動と学童保育とは別問題であるということで、低学年の、摂津では3年生までを保育してましますけれども、大阪府下はほとんど公設公営で学童保育事業が進められていると。そういうことで言いますと、やはりこれは分けて考えないと、やっぱり誤るんではないかなと思います。

学童保育事業の中で、いろいろ空き教室を転用されたり、柳田の方も建てかえたりとかいうことで、努力していただいているというのは評価いたしますけれども、この中で定員が、私たちが子どもを学童保育に入れていたときとは違う、倍

以上、保育所もそうなんですけれども、かなりふえてきておりまして、実際、定員というのをどこまで柔軟に見ておられるのか。

やっぱり、すし詰めでもだめだと思いますし、その辺のところを生涯学習課として、学童保育のキャパシティといいますか、どういうふうにご考えておられるのか。

充実を求めていきたいとは思っているんですけれども、それでも一定限度はあると思うんですけれども、今度統合になりますし、統合の計画の中で学童保育の子どもたちが統合された子どもたちも、すべて本当に入ることができるのか、そういうことも含めて問題が出てくると思うんですよね。その辺のところについて、考え方をお聞きしておきたいなと思います。

アスベストの除去工事ですけれども、先ほどから丁寧なご説明があったわけですが、この中で今、ほんとに事細かくお話していただいたんですけれども、学校長や教頭などに、そういうことについての中身が詳しく伝えられていなかったのではないかというのが、この間の現場からの声を聞いてるんですよね。

校長先生たちは、親たちから、いろんな不安があった状況の中で、いろんな質問を受けます。そういうときに、やっぱり、しっかり対応できるように情報公開ですね。学校に対しても。既にやっていると言われるのであれば、そうかもしれませんけれども、私たち文教常任委員には、そういう文書もいただいておりますし、こういうのを今出してますということもお聞きしてないし、こっちも要求してなかったということもありますけれども、広報にも載ってるということもありますけれども、そういう中で本来、除去

工事が必要であるという説明がされたんですけれど、昨年12月の広報を見てみますと、囲い込みなどの中で飛散の恐れなしということで、ああ大丈夫なのかなと思ってしまう、そういう中で急遽補助がついたから除去工事を行うということなんですけれども、そうすると、やっぱり、ああそうやったんやなというふうに、やっぱり除去が必要なんやなというふうに思いますし、それに当たっても不安がないように、先ほど山崎委員が確認をしましたけれども、やはり丁寧な周知徹底をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 予算書の193ページにございます設計委託に関連いたしまして、統合に伴いまして、どういった施設を整備し、またその見積もりの積算内訳についてのご質問だったと思いますが、学校施設を統合するに当たりまして、当然、普通教室とか、そういう部分を私どもは必要と考えております。

以前から、統合に当たりましては、それぞれの学校の子ども推計、ゼロ歳から5歳までの就学前幼児数も含めた推計を過去からとっておりまして、平成23年程度まで、すなわちゼロ歳の子が学校へ上がる程度まで、どうなるんだという推計をいたしてございまして、その中で統合に使う施設の学校において必要なクラスなどを積算して、それぞれの説明会でお話したわけでございますが、基本的にやはり統合する場合は、新築ではございません。今ある施設に増改築をかけるわけございまして、先ほど来、申し上げておりますように、いろんな建築基準法であるとか、消防の同意であるとか、大阪府の福祉のまちづくり条例であるとか、

そういういろんな部分が規制としてかかってきます。

私どもは、残念ながらそういうところまで詳しく把握できてない面もございますので、設計業者にその点も含めてコンサル依頼するわけでございます。

業者の方には、先ほどご質問の中でちょっとお話ししましたが、味舌小学校でしたら10教室程度、柳田小学校でしたら資料室程度の4教室程度、あとそれに伴うもろもろの、そういう規制について見た上で設計してほしいというお話をしておりますので、基本的に工事費ありきではなくて、施設の概要をお示しする中で設計を今していただいております。

ですから、当然、当初統廃合の説明を15年程度から始めておりますが、福祉のまちづくり条例がその後に来たとか、いろんなことがございますので、今現在幾ら正確にかかるかということにつきましては、その設計業者の設計図書が出た段階で、再度その中身を業者と精査する中で確定してまいって、予算要求の段階で数字をお示ししたいと、そういうように考えております。

しかし、いずれにしても統合に必要な普通教室であるとか、特別教室であるとか、大阪府の福祉のまちづくり条例に伴う、いろんな諸設備については、確保していく予定をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

工期、統合の予定でございますが、今現在、味舌東小学校につきましては、もう既に12月補正で可決いただきましたので、設計業者に発注していると、先ほど述べたとおりでございます。

今回、ここに組んでおります中身でございますが、柳田小学校の二次の耐震診断につきましては、450万円と、それと設計委託料1,904万1,000円

の内訳でございますが、その柳田小学校の耐震診断に基づく実施設計委託料、それと統廃合に伴いまして柳田小学校の増改築に必要な設計、それと味舌東の増改築に必要な設計等々で、そこに計上しておる額でございます。

まず、この設計が上がってから工事ということになります。工事の予算は、今回、計上いたしておりませんが、これにつきましては、最初申し上げましたように、いろんな規制がかかる中で、私どもでは、なかなか積算が難しいので、補正対応したいということで、当初予算査定の中で一定、了解をいただいております。

一応、設計ができ上がりますのが秋口になろうかと思っておりますので、今の予定ですと10月ぐらいの議会におきまして、その工事の予算をご審議いただきたいと、そのように考えております。

と言いますのは、味舌東小学校につきましては、やはり10教室、その他特別教室等の部分もございますので、相当大的な工事になりますので、やはり1年では難しいというように聞いておりますので、18年度の後半から19年度いっぱいかけまして、工事しなければならないということでございますので、10月ぐらいに工事予算を出しまして、仮契約等をしまして、その契約につきましても、また議会案件がございますので、それが議決後、発注ということになりますので、それにつきましては今度12月ぐらいに、その契約の議案をお出しいたしまして、可決後、直ちに工事に入っていきたいと、そういった日程を組んでおります。

柳田小学校につきましては、当初、19年の4月ということで予定いたしておりましたので、昨年12月の補正予算に柳田小学校の設計部分につきましても上げておりましたが、これにつきましては

ご案内のように平成20年4月に味舌と同時に統合ということになりましたので、18年度中の設計で、19年度の工事という形の1カ年の工事で完了予定でございますので、18年度におきましては、先ほど言いましたような耐震を含めて設計をいたしまして、19年度当初予算で工事の予算を提案させていただきまして、議決後、その工事にかかっていきたいと、そのような日程を一応、今のところ考えております。

それから、アスベストにつきましては、不安がないようにということのご要望だと思いますので、そのような方向で今後説明責任は果たしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私の方からは、とりあえず以上でございます。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、川口委員の学校教育課にかかわるご質問にご答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、予算書186ページの特色ある学校づくり推進補助金800万円の中身でございます。

この事業につきましては、基本は概要の方にも述べさせていただきましたが、幼稚園、小中学校の特色ある学校づくり推進の支援のための補助金でございます。

指導要領が学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において児童に生きる力を育むことを目指し、創意工夫を生かし、特色ある教育活動を展開する中で、みずから学び、みずから考える力の育成を図ることがございまして、この内容を実現するために各幼稚園、小学校、中学校の特色ある学校づくりの推進を進めるに当たっての補助金を交付することを主としております。

この補助金をもとに、各学校では例えば食教育を中心とした特色ある学校づくり、例えば小中学校の連携の生き生きスクールを実施する事業等、さまざまな取り組みを行っておるところでございます。

なお、この事業につきましては、特色ある学校づくりの推進の取り組み報告ということで、年4回、各議員の皆様の方にも冊子をお配りをして、その内容の充実に努めているところでございます。

また、この事業で一部スクール広場、また摂津の学校経営研究会の方にも補助をしているところでございます。

続きまして、予算概要109ページの学校教育課の所管をします進路保障対策事業と研究所の今回の進路選択支援事業の関係でございます。

学校教育課の所管しております進路保障対策事業は、中学校の方を主とした進路保障協議会という、進路保障協議会への補助金はその内容でございまして、進路指導に必要な調査等を行う協議会の方に補助金を支出しているところでございます。

しかし、その補助金とは別に学校教育課の方も、この進路指導の充実ということでは各学校にお願いしているところでございます。

児童・生徒一人一人の進路を保障し、望ましい勤労感、職業感を育てるために、今はキャリア教育という視点ということが言われておりますので、その視点で学校教育活動の改善充実を図ることを学校の方に指導しているところでございます。

その折、今回の研究所の進路選択支援事業でございますが、やはり研究所の方は相談事業、これにつきましては川口委員がご指摘いただきましたように、例えば不登校についての相談、これも現在、させていただいております。

さらに、そこに進路に関する相談、例えば家庭の事情や経済的理由で進学を断念することなく、積極的に進路を考え、展望するための内容等を相談業務を中心として研究所の配置される職員の方で関係機関等の連携も図りながら、また奨学金等の活用等も積極的に指導するために、進路選択支援事業ということで、相談業務を中心とした内容で取り組んでいただくところでございます。

当然、この事業は、先ほど申しました進路保障協議会、学校教育課の方も進路指導の充実ということで、ともに連携をしながら、さらに充実した進路指導となるように取り組んでいくところでございます。

○石橋委員長 西村人権教育室長。

○西村人権教育室長 人権教育研究会の補助金にかかわりまして、男女平等教育の取り組みに関するご質問にご答弁をさせていただきます。

男女の人権の尊重という事柄からして、男女平等教育は人権教育の一環として推進されるテーマであるというふうに認識をしております。

非常に、子どもたちの家庭生活、あるいは将来像を含めて、非常に大きなテーマであるというふうに認識をしております。

その中で、発達段階に応じて男女の人権の尊重、男女平等についての必要な知識、理解、態度を体系的に指導することが必要であろうかというふうに思っております。

具体的な摂津の学校での取り組み、実践にかかわってでございますが、私どもが聞いている内容としましては、例えば小学校低学年においては、生活科、あるいは家庭科の中で家庭での役割ということで、家でのさまざまなお手伝いにかかわっ

ての役割、あるいは取り組みを聞いております。

「晩御飯の支度」という教材がございますけど、お父さんがさまざまな家事をやってられることを通して、家での子どもたちの手伝いも含めて、家の中での家事の男女の協力ということを考えさせるテーマです。

その際、子どもたちはさまざまな家庭背景を背負っております。母子家庭の子どもであったり、あるいは父子家庭、さまざまな家庭の中で子どもたちは経験しておるわけですから、そのあたりさまざまな家庭があって、さまざまな家族があって、その中で男子女子ということだけでなく、一人一人がやはり大事な役割を果たしていくというふうな視点が必要であろうというふうに思っております。

あるいは、高学年、あるいは中学校におきましては、例えば発達段階に応じて社会科の教科において、女性の参政権が獲得されてきた歴史であったり、今日の実況、あるいは中学校においては、進路指導、キャリア教育にかかわって自分の将来像ということで、さまざまな分野において男性、女性を含めて社会進出の中で一人一人が最大限の可能性を追求するというところで、例えばその一つとして職業体験学習であったり保育・福祉体験等も、これは男性女性、それぞれ生徒が経験をし、これは男性にとっても女性にとっても、やはり大事なことであるという中で、より将来選択の幅が広がるというふうな意味で、それぞれがお互いを大事にしながら、それぞれが大事であるというふうな共通の理解の中で進めていくことが大事であろうかというふうに思っております。

そういう意味で、男女平等教育は、広く子どもたちの背景である家庭、あるい

は社会におけるさまざまなマスメディアも含めた考え方がございますので、そのあたり大いに論議をしながら、さまざまな考えもございますので、一つ一つを保護者と一緒に考えていく姿勢ということも一方では大事かというふうに思っております。

○石橋委員長 木下生涯学習課長。

○木下生涯学習課長 生涯学習課の方から先ほどの子ども安全安心都市宣言に係るご質問の中でのこども110番の家並びに子どもの安全見守り隊の実情についての部分を答弁申し上げます。

確かに、110番の家につきましては、新規に統一されたプレートを作成して平成18年度に作成すべく予算計上をしております。

その目的といたしましては、協力家庭への意識の喚起並びに子どもたちの共通の認識、また新たにプレートを作成、取り付けするに当たって保護者や地域住民の関心度の向上を目指すものでございます。

また、見守り隊の実情につきましても、確かに一小学校区では確たる見守り隊の結成はいまだ見られてませんが、結成について努力しているところでございます。

その校区につきましては、かねてから民間の警備会社に委託しており、特に差し当たって見守り隊については必要がないという認識のようでございますが、やはり最近希薄になってる地域住民の方々の子どもに対する安全確保についての意識の希薄化が問題でございます。

よりまして、より地域の連携を強化するために今後も見守り活動について全小学校区で実施できるよう推進をしてまいりたいと思っております。

それと、2点目の学童保育の関係で、わくわく広場の方に包括したらどうかという部分に対して、午前中、川端委員さ

んの方からもご質問がございましたが、わくわく広場への包含につきましては、今後の課題、その辺の問題を検証した上で考え方を今後示していきたいと思いません。

最近の学童保育の入室児童の増加につきましては、確かに施設整備が追いつかないのが現状でございます。

私たちも、安全で快適な保育環境を維持して、保育事業を推進するためには、また小学校の統合後の入室の人数を見据えて、なおかつ財政的な状況も踏まえながら、定員につきましては抜本的な改革が必要であると考えているところでございます。

○石橋委員長 田川生涯学習課参事。

○田川生涯学習課参事 別府公民館の建てかえの件についてのご質問でございますけれども、別府公民館は昭和47年5月に開設されまして築34年ぐらいになる建物で、市立の公民館としては現在のところ、一番古い公民館になっておりますが、鉄筋コンクリートづくりで、もう少しはもつかと考えられますので、本市の財政状況が非常に厳しい状況で、まだ先の状況が立てられない状況のために内部的な壁とか、あるいは床の維持補修等は、できるだけさせていただいて、公民館の利用者の方に快適に使用していただけるように努めてまいりたいと考えております。

建てかえについては、現在のところ検討しておりません。

○石橋委員長 田橋学務課長。

○田橋学務課長 学務課の方で2点ほど、ご質問がありますのでお答えさせていただきます。

まず、通学区域審議会の内容といたしますか、ご質問なんですけども、まず基本となりますのは、適正配置審議会からの

答申に基づいて教育委員会が一定の決断をしたということで、今回統廃合の条例ができて、この通学区域審議会の主な目的は、校区の確定について教育委員会が諮問しまして、その統合後の校区をどうするかということについて答申をいただいた中で教育委員会としての決定をするということでございます。

それで、適正配置審議会からの答申の中に、まず三宅小学校、柳田小学校統合になった場合は、JRから北側の千里丘1丁目と2丁目の一部の地域、これが通学のときにJRの駅の中を通るということで危険だということで、千里丘小学校に校区の変更をしてはどうかという意見もありました。

味舌と味舌東小学校の統廃合につきましては、味舌東小学校へ行くよりも摂津小学校の方が近くだから、千里丘東5丁目と庄屋地域、1丁目2丁目の地域が摂津小学校に行ってはどうかという議論が適正配置審議会から出ました。

でも、この中でやはりこれを決定するときには、通学区域審議会に諮問したときに適正配置審議会でも、先ほどの千里丘JR以北の部分と味舌小学校の阪急の以北の部分、この部分は地元の意見をきちんと聞いた中で、それを十分に審議会の中で説明した中で一定の答申をいただくようにという指摘を、答申をいただいておりますので、そのようなことを諮問したいと考えております。

それと、就園の保護者補助金のことであります。この3歳児についての保護者補助金のことにつきましては、予算査定の中での議論になりますけども、この中で幼稚園については18年度、各園について受付員を配置すると。

市内全体を青色パトロールの実施をするということで、この値上げの1万円に

ついても教育予算の中に返っているということで、やはりこの3歳児につきましては、ただいま大阪府の方で補助金がついておりますので、この補助金の上乗せということは、今のところ市の財政も苦しい中で無理だということで、この府の補助金がなくなると同時に、3歳児まで制度を拡大するというので、予算査定の中で一応見送りという形で終わりました。

○石橋委員長 奥田生涯学習部長。

○奥田生涯学習部長 学校開放、学校体育施設の開放についてのご質問でございますが、まずこの体育施設を使用しようとする団体につきましては、運営委員会に登録していただくということでございます。

そして、使用については運営委員会の中で運営協議されることになりまして、利用申請につきましては運営委員会に登録された団体が学校に申請書を3カ月前から提出することができるということでございます。

減免申請、減免対象団体については、同時に減免申請書も提出するというのでございます。

ただ、学校開放は基本的には学校の使用優先ということで、一たん例えば申請が認められたとしても、後で学校の方で行事が入ったということであれば、当然その学校の行事が優先ということになるということでございます。あいておれば貸し出しができるというのが基本でございます。

それから、温水プールのことについて、建てかえ時期についての再度のご質問でございますが、先ほどご答弁の中で30年から40年ということで申し上げたわけなんですけれども、目標年度ということでございますが、例えば30年という

ことであれば、あと6年しかないということでございます。ただ、プール槽の水漏れなどが無いようには、適切には対応しなければいけないというように考えているところでございます。

プール槽の大規模補修については、これまで平成12年度と16年度に行ってきたということでございますので、今、ご指摘の今のところ市民にとっては温水プールしかないということでございますので、建てかえ時期等については、今のところ、先ほども申しましたように、現在のところは十分使用できるというふうに見てるわけでございますが、やはり細心の注意を払ってプールの設備とかプール槽そのものも生き物というふうに我々も思っておりますので、そのようなことも十分考える中で、今後考えていかなければならないというように考えているところでございます。

○石橋委員長 羽原教育総務部長。

○羽原教育総務部長 就園奨励費の件で1点、補足をさせていただきます。

就園奨励費について、増額の検討をしたのかというご質問ですが、私どもの方でも増額については検討はいたしました。

ただ、ご存じのとおり国の補助金の見直しがあったということもありまして、市内私立幼稚園との間で、ある意味の逆転現象というのの一部起きております。その辺を考えると、直ちに増額ということは少し難しいというふうな結論を今、持っておるところです。

3歳児につきましては、3歳児保育のニーズがだんだん高まってきておるということは承知をいたしておるところでございます。このあたりも市の財政状況、それと府の補助金等との関係がございしますので、直ちにどうするという結論までは至っておりませんが、そのときの

状況、財政状況を見ながら全体的な調整をし、結論を出していきたいなというふうに思っております。

○石橋委員長 石田教育総務部参事。

○石田教育総務部参事 教育研究会補助事業についてのご質問にお答えします。

この補助事業の中で皆さんが、よく知っておられるのは、この本部行事費の中からやっております連合水泳大会とか音楽会とか図工展があります。

これにつきましては、やはり学校の方でそれぞれ水泳の前だったら泳力が高まっていくということで子どもたちも興味を持って夏休み中のプールなんかでも積極的に参加をしております。

音楽会については、1校から1つの学級が参加をするわけですが、やはりそういう練習風景を見ますと、頑張るんだという感じで子どもたちが一生懸命に歌い、そこでそれぞれ子どもたちが自信を持つといいますか、だから大きな舞台で合唱するというところで、非常にその後、音楽が好きになったというような話も多く聞いております。

また、秋になると市全体で図工展をやりますけれども、そういうのも市教研の図工部の方がやっております。

そういうことで、本部行事については子どもたちの成長には、随分寄与しているところも多いかというふうに思っております。

ただ、部会が小学校の場合は17部会ありまして、たくさんあるんですけども、中学校の方が6部会になっております。

それぞれ小学校の場合は、月1回ぐらい集まって、それぞれの学校でやっている指導をお互いに披露し合って、指導力を高めるといふ、そういう効果は一定あるというふうに思っております。これは

中学校の場合も同じかというふうに思っております。

ただ、自分たちがやってきたことに対して、一つ薄い冊子ですけれども、そういう冊子を発行してるんですけれども、非常にやっていることそのもの、たくさんやっているにもかかわらず非常に、その中の一部分だけを公表してるという感じで、余りやってはいないんじゃないかなというふうに思われてる節もあるかと思えます。

そういうことで、今年度、この責任者の方とお話をしまして、その冊子の充実ということも必要ではないかというような話もしてございましたけど、なかなか一遍にはいかないかと思えますけれども、そういうことについては継続をして、こちらの方からそういうことが実現するように、また話を詰めていきたいというふうに思っております。

ただ、やはり部会の中でも非常に活発にやられるところと、そうでないというところもありますので、これについてもやはりもう一度、ひざを交えて話をして、全体が全教科がもっともっと活発になされるようにお話をしていきたいというふうに思えます。

ご質問がありましたら、またお答えしていきたいというふうに思えますけれども、どうでしょうか。

○石橋委員長 川口委員。

○川口委員 学校施設の使用の件なんですけども、千里丘小学校、特にちょっといろいろお聞きしまして調べました。

千里丘小学校では、こういう開放委員会というか、そういう中で年間計画が出されてて、その中で登録されてる人が申請されるということなんですけれども、ほかの学校もこういう感じだと思うんですけれども、学校の子どもたちが優先、

そういうことの中で、ちょっと事務処理上、年間計画を出しているにもかかわらず、申請を出してこられて、バッティングしたというか、そういう中でちょっと支障が出たようであります。

調べますと、そこは民間の社会福祉法人の保育所が隣にありまして、今度、増設工事もされて、そのときには学校の教育課なのか、学務課なのか、総務になるのか、よくわかりませんが相談をされたとは思いますが、運動場に園の門扉が自由にといいますか、かぎはかかっておりますけれども出入り自由のような、いつでも出入りできるようになって便利になってるわけですけれども、校庭とか体育館とか、結構利用されておられるということなんです。

あいてれば使っていかれたらいいと思うんですけれども、この増設工事のときに隣の千里丘小学校は運動会が、ちょうど運動会の日でありまして、校庭ぎりぎりに工事の幕が張ってまして、大きな重機が工事を始めて音楽が聞こえないぐらい、そういうことがあったわけです、過去にですね。

教育委員会との話の中で運動会当日にまで、そういう工事を行うという、そういう経過もあったりして、校長や教頭などもいろいろ要請もしておられるようなんですけれども、なかなかしつかりと言えてない、そういう感じも受けます。

増設をされて園庭も広がって、そういうことなんですけども、かなり運動会の予行とかでも最低4回ぐらいは学校の校庭を使っておられて、学校の運動会と同じ日にも申請をされているという、そういうような状況もありまして、あいていけば貸すというのはいいと思うんですけれども、やはり学校の子どもたちが予定してた行事とバッティングしたときに

は、やはり少し遠慮していただかないと困るのではないかなと、そういうことで学校教育課、総務の方からでも、やはりしっかり、この間で節度ある使い方をしていただくように要請をしていくべきではないかなと、そういうふう思うんですけども、味舌東小学校、それから鳥飼小学校、民間の社会福祉法人が運動会とかでも借りておられます。

特に、この千里丘小学校や味舌東のところの法人は、4回ぐらい予行をされるもんで体育館でもそうなんですけども、ちょっと練習の量も多くて保育所の割に、かなり練習をされる。

他の民間の法人では、やはり運動会の当日と予備日ぐらいで、校庭はほかの開放されている、ほかの方々も使いやすくなっているという、そういうことになっているようです。

こういうことがありますので、スポーツ広場などは社会福祉法人には4割減免というのがあるわけですが、学校施設については同じような規定の中でも、すぐ使用料の減免の規定が、条例をつくられた時が日にちが違いますので、あれなんですけど、学校施設の使用に関する条例では、第7条の2項で中学生以下で構成される団体が使用する場合、使用料の全額を減免。

その項、同じ4番のところに社会教育関係団体、または社会福祉関係団体が使用する場合は、使用料の4割の額で、6番に市長が公益上、必要があると認めた場合、市長の定める割合を乗じた額、こういうことになってるんですけども、学校施設を社会福祉法人が借りる場合は、どの部分を適用しているのか。

もう一つは、スポーツ広場ですけども、スポーツ広場は第7条のところで、やはり減免の規定がありまして、市内の

小中学生により構成される団体が使用する場合、使用料の全額。

4番に、同じく市内の社会教育関係団体及び福祉関係団体が使用する場合、使用料の4割の額。

6番に、その他公益上、必要があると市長が認めた場合、使用料の4割の額、こういうふうな規定になってて、学校施設とスポーツ広場と、またちょっと違う部分があると思うんですけども、同じ福祉関係団体が使われるのであれば、もうちょっとこの辺の使用の減免の規定については見直すというか、ちょっと合わせる必要があるのではないかなとも思ったりするんですけども、その辺のところをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

先ほど、学校給食の問題では業務委託も含めて検討していくと、そういうようなことも先ほどの山崎委員の質問であったわけですけども、この点については、中学校の学校給食を求める声も大きいわけですけども、安かろう、悪かろうということではなくて、やっぱりせつかく栄養士さんなんかと、それから学校現場の給食調理員さんなんかと、今の摂津のここまで到達してるという状況なんで、この辺については十分に住民の皆さんやPTAの皆さんの声などもしっかりと聞いていただいて、充実へ向けて努力していただきたいと思っておりますので、これは先ほどちょっと言い忘れましたが、要請しておきたいと思えます。

小中学校の通学区域審議会ですけども、今、いろいろおっしゃいましたけれども、この条例が通されてしまいまして、住民の皆さんは納得しないままで、この条例が通ってしまってるわけです。こういう中で審議会答申に基づいて条例が通ったというふうにおっしゃいましたけれど

も、住民合意が形成されない中で与党の議員さんからも12月議会で住民の十分な説明は得られてないというような質問も出てくるくらいですから、その辺のところはしっかりとわきまえてもらって、条例が通ったから、すべて間接民主主義やからなんていうようなことの発言のないように、やはりもっと誠実に対応していただきたいし、通学路の安全対策の問題にしましても、子どもの安全安心都市宣言を行う中で今後いろいろマップづくりなどもやっていくと、こういうふうなことがあるわけですから、本当に民主的にこの審議会が地元の皆さんの声がしっかりと反映されるというか、そういう内容となるように事務局主導で詰めていくのではなくて、やはり十分な内容を尊重されるように、声がしっかりと反映される中身になるように要請しておきたいと思えます。

教育研究会の補助金の話なんですけれども、事務事業評価が間違っているんでしょうね、多分、これはね。

だから、その中で教職員で組織する教育研究会の諸活動、研修会等に対する補助ということで181万9,000円、補助されているわけなんですけれども、この同じ市役所内で効果が明確ではなく、見直しが必要であるがというふうに書いてはるわけですよ。

この辺のところは、もっと中身の公開もしていただいて、教職員だけでなく、親や私たちにもどういう中身でやっているのか、補助金を出してるわけですから、この辺のことについては、ぜひまた中身についてももっと公開していただいて、効果がわかるようにしていただきたいと思えます。

女性プランでの男女平等教育の中身ですけれども、いろいろやっておられると

いうことなんですけれども、この中で例えば親御さんと一緒にこのような男女平等教育、例えば性教育であるとか、そういうような取り組みについてもPTAの皆さんと、どんなふうに人間尊重というか、命の尊重という、そういうところでやっておられるのか。

今、報道の中では誤った性教育をしているなどというようなことで、本当に命の大切さとかを教える、そういう教育の中身について、ちょっと違う方向で報道されてるような感じも受けるんですけれども、摂津ではそういう点では、今、低学年ではこういうふうにしてるとおっしゃったんですけれども、どのような中身になっているのか、命の大切さというところで性教育の点では、どんなふうな中身になっているのか、もしお答えできるのであればお願いしたいと思います。

私もPTAのときに親も一緒に参加をして、学校で子どもたちと一緒にこの性教育のビデオを見たりということを取り組んだことがあります。

そういう中で、今、どんなふうになっているのか、もう大分それから年数もたっておりますので、今はどんなふうに取り組んでおられるのか、ちょっと確認をしたいなと思えます。

先ほど、統廃合に係る分で10月議会で工事の大体の予算がわかるということだったんですけれども、今年の12月の委員会でもお聞きしたかもわかりませんが、この診断委託料や耐震設計の委託料が出るということであれば一定根拠があるわけですから、その大体の金額、それは幾らぐらいと見ておられるのか。

前は、私がいただいた資料では約4億8,000万円という数字が出ておりました。給食調理室を増改築する3階建て10教室分ということとあわせて、新

たに今度、保健室などがある棟の部分との渡り廊下にアスベスト問題と、それから耐震の問題があるということで、増築をするということであれば、あそこを何とかしなければならぬというようなことが出てきたということだったと思うんですけども、新たにそういう点で言うと、かなりまた金額が膨らんでくることではないかなと思うんで、実際には大体どれぐらいの金額を予想しておられるのか。その辺ぐらひはわからないと、こういうのは出てこないと思うんですよね。委託料とかですね。その辺のところ、もう一度、お願いします。

温水プールの件につきましては、しっかりとメンテナンスをしていただいて、やはり市民プールの教訓を生かせるようにお願いしたいなと思います。

先ほど言いました教育研究所の進路選択支援事業と進路保障対策事業の件なんですけれども、教育研究所の中で、この10万円の中で6万5,000円が印刷製本費ということになってるんですけど、あと、費用弁償で2万円と消耗品費で1万5,000円というふうになってるわけなんですけれども、先ほどの説明では1名で兼務するので、中学校と連携しながら力を入れていきたいということなんですけれども、こういうような項目を上げなければ予算が取れないのか。

私は、学校にもっと、これはシフトして行って、教育研究所というところは、別にこの項目を上げなくても十分そういう、パルであるとか適正、子どもが不登校の子どもたちも行ったたりして、それ以外にも、そういうのも今でもできるんじゃないかなという、そういう思いがありまして、わざわざここで10万円の予算を上げなくても、学校教育課であるとか、そういうところに、もっと現場にシフト

できひんのかなというふうな思いがありまして、その辺のところはどうしても教育研究所でこういう項目を上げないとだめなんですか。

また、この印刷製本費という6万5,000円、これはどういうものを考えておられるのか。

結局、何か印刷して、それを発行して終わりとか、そういうのでなくて、実際に本当に子どもが相談に行きやすいというか、それが大事だと思うんですよね。

それは、やっぱり自分が卒業した中学校であったり、そういうところにやっぱり、もっと自由にと言いましたら、今、安全管理の問題がありますけど、もっと相談しやすいというか、そういう体制の方が身近ではないかなと、そう思うんで質問してるんですけども、ちょっと、どちらかでも結構ですのでお答えください。

学童保育の問題につきましては、かつて第一児童センターができたときに、3つの学童保育を一緒に統廃合しようなどということが計画として上がりまして、住民の皆さんのすごい反対の声の中で、またもとに戻って、今、こういうふうになってくるわけなんですけど、長い歴史の中で子どもが少ないときもありましたし、ただ、今は本当に多くなる一方なんですけれども、そういう中で学童保育の役割といいますか、そういうのはやはり低学年であっても、あのときと同じように大事な役割を果たしてきてると思いますので、放課後の児童対策というのも大事なんですけども、わくわくというのは一たん子どもが家に帰って、また来なければならない、そういうようなこともあるかと聞いておりますし、週1回であったり、そういうことでありますんで、この辺はやっぱり分けて考えないと、女性の

働き続ける、保障していくという、そういうこととあわせて、これまで頑張ってきた、これまで頑張ってきた、こういうことについてもさらに充実をしていっていただきたいと、そういうふうに思いますので、なかなか財政は大変だとは思いますが、でも、学童保育の保育料の値上げは、ことは見送られているようでもありますけれども、なかなか運営も大変だとは思いますが、ぜひこの辺のところは充実をしていっていただくように、あわせて子どもの安全・安心と、こういうことで言いますと、子どもたちの放課後の対策については、そういうようなわくわく広場というのは、枠だけにはめるのではなくて、安心して遊べる地域をつくっていくということがすごく大切だと思いますので、何かこの箱物に、そういうところに来なさいよという集めるのではなくて、やはりもっと地域で遊べる、安全に遊べる、そういうところをみんなで作っていく、そういう環境をつくっていかないと、だめだとは思いますが、それについては、また今後とも充実をしていただくように、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○石橋委員長 馬場教育総務部次長。

○馬場教育総務部次長 まず1点目の学校施設の使用についてのお問ひについてお答え申し上げます。

川口委員ご指摘のように、当日、学校施設の使用に当たりまして申請があったわけですが、学校の手違いも若干ありまして、本来、学校開放で使っているにもかかわらず、そこについて日々お隣の施設との、保育所との協力関係の中で学校運営をしている関係がございまして、協力的にお貸ししているという、過去からそういうようにしていると、そういった中で

先ほどちょっとご指摘があったような形で、学校の方の手違いもあって、結局両方に、その使用が出てしまったということで、一定トラブルがあったということは私どもも聞いております。

学校とすれば、体育開放、直接してる先生がいなくて、そこで、後で発覚して、そういうダブルブッキングになってしまっただけだということでは聞いておりません。

しかし、いずれにしても、学校とお隣の社会福祉法人との日々の協力関係の中で、学校に支障のない範囲で施設については過去からも使ってもらっているということでございまして、その考え方は、その考えでいいと思います。

ただ、おっしゃっているような問題もあったという事実もございまして、今後またそういったことで問題が生じるようであれば、川口委員がおっしゃってましたような節度ある使用の申し入れもしなければならぬかというふうに、今現在は思慮いたしております。

それと、統廃合に関係しまして、特に味舌東小学校の設計、金額の積算の中で大体想定している工事が幾らぐらいかというご質問でございしますが、川口委員が申されました4億8,000万円につきましては、以前、私どもが説明するに当たりまして、10教室程度、給食の施設等を入れると、大体それぐらいかかるといって、学校でございまして、四角い施設でございまして、教室であれば8メートル掛ける8メートル、あと廊下という形で10教室という形で積算ができますので、大体その程度を予定しておりました。

しかし、今現在は、先ほどから申し上げておりますように、特別教室棟につきまして渡り廊下のアスベストの除去問題、

また建築基準法の道路規制の問題、それと消防の同意の問題等々、やはり私どもが想定してる以外のいろんな項目が生じてきておりますので、例えば特別教室をそのまま使うとすれば、耐震で一定、例えば今回鳥飼西小学校でも1億を超える耐震工事が要ると。

あそこの耐震もされておられませんので、そういった費用もかかってくるということもありますし、その建築基準法、アスベストのことを考えれば、別のところへ新たに特別教室等を増改築する必要も出てくるということもございますので、そういった耐震にかかる費用の1億何千万円ぐらいの範囲内で最初にしてる分ができないのかなということは考えております。

ただ、設計の考え方でございますが、これはあくまでも設計金額を予算要求するに当たりましての一定の基準というのがございますが、これはあくまでも内部の基準でございます、例えば今回も入札で私ども当初2,000万円程度の予定をいたしておりましたが、実際落札しましたのは700万円台でございます、非常に私どもの思っていることと違いますので、余り私どもが、この程度の工事を思ってますということになりますと、入札で高どまりしてしまう恐れもございますので、一定の考えはありますが、基本的には競争の中で決まっていくということでございます。

○石橋委員長 大路教育総務部参事。

○大路教育総務部参事 それでは、研究所の進路選択の事業と、それから学校教育課の方の各学校の進路相談ということについてお答えさせていただきます。

研究所といいますのは、やはり大きな事業として相談事業というのが、メインの研究所でございます。

学校も、これは進路相談だけではなく、不登校につきましても、さまざまな相談業務が担えるように指導もしておりますし、また現任の例えば進路ですと進路指導主事、不登校の問題ですと、カウンセラー、それから養護教諭等に相談する体制を確立するようには言っておりますが、やはり研究所の方が専門的な形で相談に応じる場でございます。

したがって、この進路選択事業につきましても、進路相談を今後さらに充実するためにも、また先ほど申しましたようにキャリア教育ということで、子どもたちの進路について、十分に対応していただくためにも、スタッフを含めての充実を研究所でしていただきながら、各学校のそれぞれの担当の相談委員といえますか、その時点での相談する担当のものを含めて連携をしていくという形を考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

○石橋委員長 西村人権教育室長。

○西村人権教育室長 男女平等教育にかかわって、命の大切さ、性教育にかかわってのご質問に対して、答えられる範囲で私の方から答弁させていただきます。

一つは、子どもたちが赤ちゃんを含めて乳幼児が現在、少子化の中でよく言われる、結婚するまで赤ちゃんを抱いたことがないというふうな報道もよくされておりますが、このような状況の中で、今、市の健康推進課、あるいは保健所の協力で赤ちゃん触れ合い体験というふうな事業に取り組ませていただいております。

私、先日も見学させていただいたんですが、市の保健センターの方で毎月、そういう就学前の子どもさんの相談日がございまして、そこに50組ほどの親子が来られていましたけど、そこに5年生の味舌東の児童だったと思うんですけど、

一緒に参加をしまして、小さな赤ちゃんから3、4歳まで一緒に抱っこしたり、待ってる間に一方では保健師さんの相談をされながら、一緒に保健師の指導も含めて赤ちゃんの扱い方とかいう、触れ合いの体験をしておりました。

非常に、子どもたちが恐る恐る子どもを触りながら、横で適切な指導もしながら、そういう経験というのを非常に大事だというふうに感じております。この取り組みが、この2、3年、少しずつ市内の小中学校の方で広がっているというふうなことをお聞きしております。

もう一つは、生まれ育つ中で、子どもたちが私の生い立ちの記録ということで、小さいころ、どういうふうに生まれたのか、名前の由来を含めて親からの聞き取りという中で、随分、難産であった話とか、親がどんな思いで我が子を生んだのかというふうな子どもたちが聞き取りをして、それを参観のときに発表して、参加された保護者の方が大変感動をされたというふうなお話であったり、あるいはその延長で小学校4年生だと思んですけど、2分の1の成人式ということで、ちょうど10年たって、自分の10年間を振りかえるという、そういう取り組みを先ほど申しましたように健康推進課の保健師さんとか、機関の協力、あるいは保護者の協力のもとに、やはり大切な命がどのように育まれてきたのかということを実感しながら進めていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

○石橋委員長 川口委員。

○川口委員 学校施設の使用に関する問題ですけれども、これは代表質問の中でも本会議の質疑でもありましたように、民間の同じ法人なわけです。そういう中で、ここの法人だけに便宜を図ってるよ

うな、そういう誤解がないように、やはりバランスのとれた施設運営になるように校長とか教頭とかも本来は、いろいろお願いすべきなこともあるかと思えますけれども、学校の総務課の方としても間にちゃんとコーディネートしていただいて、しっかり言うべきときは、そちらも言う。

私は、施設を大きくされるとき、あの工事の状況については、やはりいろいろ持っております、ああいうやり方はないだろう、どういう約束をしたんだろうと、そういうふうにも今でも思っておりますし、運動会当日にたくさんの兄弟なども運動場で遊んでる真横でテント1枚で重機が物すごい音をさせて2台も大きな工事をしてましたんで、そういうこと一つにしても、すぐにやめてもらうというようなことができないという、そういう関係があるのかなと思ひまして、今回この問題ちょっと取り上げましたけれども、ぜひその点については公平な取り扱いができるようお願いしておきたいと思ひます。

通学区域審議会の問題については、今後も中身について、しっかりと議論ができるように、また見ていきたいと思ひますし、またいろんな要望が出されました。そういう中で、まだ全然回答もされてないようですし、そういう中で懇談もまだされてないとは思ひますけれども、そういう点も並行して、やはり信頼を回復していかないとだめなんで、その辺については十分配慮していただくようお願いしておきたいと思ひます。

男女平等教育の中身については、まだこういう委員会だけでは十分、すべて報告できないかとも思ひますけれども、ぜひまたいろいろな報告の中で、また私たちもこの命の大切さというところから

始まる人間としての男女平等教育、それがさらに進んでいくようにお願いしておきたいなと思います。

教育研究所と各学校の取り組みが、やっぱりどうしても理解できません。10万円という予算を教育研究所としては、相談業務だからということなんですけれども、進路選択支援事業ということなんですけれども、本来、学校の現場が私は子どもたちが中学校を卒業するとき、一番の相談できる場所は学校現場であると、そういうふうにするんですけれども、それが教育研究所の方でもやって、一体子どもは、どっち行ってもいいんやろうと思うんですけれども、実際のところは学校現場の方があれなんではないでしょうか。その辺のところ、進路指導に必要な調査ということであれば、まだまだ私はこの学校現場での子どもたちへの進路に対する相談業務というのが、まだまだおこなわれていると思うんですよね。十分ではないと思ってるんです。

そういう中で、この点については、また連携をしながら、力を入れていきたいということなんですけれども、ことし、今年度、これを見ていきたいと思います。

ぜひ、検討もしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○石橋委員長 川口委員の質問が終わりました。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時59分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 石橋 徳 治

文教常任委員 森 内 一 蔵